

平成 27 年度

予算概算要求概要

平成 26 年 8 月

国土交通省

目 次

第 1	平成 27 年度予算概算要求の基本方針とポイント	1
第 2	平成 27 年度予算概算要求の概要	3
	1. 予算の重点化	3
	2. 行政事業レビューの反映	5 0
第 3	公共事業予算の一括計上	5 1
第 4	平成 27 年度国土交通省関係予算概算要求総括表	5 3
	1. 国土交通省関係予算概算要求事業費・国費総括表	5 3
	2. 国土交通省関係財投機関財政投融资計画等要求総括表	5 5

関係資料

1.	「新しい日本のための優先課題推進枠」要望事項	5 9
2.	「東日本大震災復興特別会計」予算概算要求事業費・国費総括表	6 5
3.	行政事業レビュー公開プロセスの評価結果と概算要求への反映	6 7
4.	主な予算関連新規要求事項	7 0
5.	公共事業関係費の推移	7 3

第 1 平成 27 年度予算概算要求の基本方針とポイント

(全体方針)

- 平成 27 年度予算においては、東日本大震災からの復興を加速させるとともに、地方創生と人口減少の克服、防災・減災対策、国土強靱化、インフラ老朽化対策等の国民の安全・安心の確保、国際競争力の強化をはじめとした成長戦略の具体化等に対して着実に取り組む。
- 特に、政府全体として、個性あふれる地方の創生により、経済の好循環の波を全国に広げ、各地域で若者が元気に働き、子どもを育て、次世代へと豊かな暮らしをつないでいく取組が重要とされており、国土交通省としても「国土のグランドデザイン 2050」に示された「コンパクト+ネットワーク」等の考え方に基づく戦略的な取組を展開する。
- また、ハードとソフトを融合させた取組を進めるとともに、既設のインフラを賢く使うことにより、効果的に政策目的の達成を図る。

(真に必要な公共事業予算の確保)

- 我が国を取り巻く諸課題に計画的に対応し、また、地域におけるインフラの維持管理や災害対応等を担う建設企業が中長期的な建設投資の姿を見通せるよう、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保する必要がある。
- このため、公共事業予算は、平成 25 年度予算において、これまでの右肩下がりの削減に歯止めをかけ、平成 26 年度予算においてもほぼ横ばいの水準を確保したところである。
- 平成 27 年度予算においても、通常及要求及び「新しい日本のための優先課題推進枠」に係る要望を最大限活用し、対前年度比 1.16 倍の要求・要望を行う。

(効率的・円滑な事業の実施)

- 限られた財政資源の中での効率的な事業執行に向け、投資効果の高い事業への重点化を進めるとともに民間の資金やノウハウを積極的に活用する。
- 要求に際しては、行政事業レビューの結果等の的確な反映等を行い、予算の無駄を排除する。
- 公共工事の円滑な施工の確保のため、人材や資材の円滑な確保を図りつつ、最新の労務単価の適用等による適正価格による契約、技術者・技能者の効率的活用のための発注ロットの大型化などの適切な規模での発注等の徹底に努める。

《概算要求の規模》

○一般会計予算

公共事業関係費 6兆 121億円(対前年度1.16倍)

非公共事業 6,749億円(対前年度1.12倍)

合 計 6兆6,870億円(対前年度1.16倍)

〔うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」 1兆4,181億円〕

※上記のほか、委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費782億円(前年度869億円)がある。

○東日本大震災復興特別会計予算 8,834億円

(うち、全国防災関係経費 423億円)

○財政投融资 2兆4,376億円(対前年度0.81倍)

財投機関債発行予定額 2兆2,950億円(対前年度0.79倍)

第2 平成27年度予算概算要求の概要

1. 予算の重点化

東日本大震災の復興が山場を迎える中で、被災地が復興を実感できる取組を加速する。また、地方の創生と人口減少の克服に向け、「国土のグランドデザイン 2050」で示された「コンパクト+ネットワーク」等の考え方に基づく戦略的な取組を推進するとともに、防災・減災、インフラ老朽化対策等による国民の安全・安心の確保を図る。更に、我が国の成長の実現に向け、国際競争力の強化等の取組を着実に実行する。これらの分野への選択と集中を通じて予算の重点化を図る。

各事業・施策分野においては、ハード・ソフトの手段の選択・組合せを適切に行い、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

【項目】

I. 東日本大震災からの復興加速

- ・ 住宅再建・復興まちづくりの加速、事業の早期着手・適正な施工確保
- ・ インフラの復旧・整備
- ・ 被災した公共交通の復興の支援
- ・ 被災地の観光振興
- ・ 被災地におけるPPP／PFIの推進

II. 地方の創生、人口減少の克服

(1) 「コンパクト+ネットワーク」の推進

- ・ コンパクトシティの推進
- ・ 「小さな拠点」の形成推進
- ・ 地域の公共交通ネットワークの再構築
- ・ 地域鉄道の安全性向上・活性化
- ・ リスク軽減のための拠点の集約と安全・安心の確保
- ・ 道路ネットワークによる地域・拠点の連携とインフラを賢く使う取組の推進
- ・ 社会資本整備の重点化（社会資本整備総合交付金）

(2) 産業・観光振興等による活力ある地域の形成

- ・ 広域観光周遊ルートの形成促進など、地域の観光振興の促進
- ・ 整備新幹線の着実な整備
- ・ 地方空港・地方航空ネットワークの活性化
- ・ 地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備
- ・ 魅力ある空間の創出
- ・ 地域交通のグリーン化、超小型モビリティの導入促進
- ・ 公共施設・空間を活用したビジネス・雇用機会の創出
- ・ 不動産市場の活性化、地籍整備の推進、地価公示の充実
- ・ 地域経済を支える造船業の競争力強化
- ・ 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援
- ・ アイヌ文化復興等の促進のための民族共生の象徴となる空間の整備

(3) 子育て・高齢化に対応した豊かな生活環境の整備

- ・ 子育て支援・福祉政策と連携した住宅等の整備促進
- ・ 空き家の活用と中古住宅・リフォーム市場活性化
- ・ 鉄軌道駅のバリアフリー化等の推進
- ・ 子育てや高齢者等に配慮した空間の創出

(4) 国土計画の再構築

- ・ 地方への国や企業の機能・施設等の移転促進等に向けた取組
- ・ 「国土のグランドデザイン 2050」等を踏まえた国土形成計画の見直し等

Ⅲ. 国民の安全・安心の確保

(1) 防災・減災、老朽化対策

- ・ タイムラインの導入、地下街等における避難確保対策、「多重防御」の考え方に基づく防災・減災の推進
- ・ 気象等の監視・予測システムの強化
- ・ 電子防災情報システムの更なる強化
- ・ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策等の推進
- ・ 密集市街地対策の推進、住宅・建築物の耐震化の促進
- ・ 災害時における人流・物流の確保（一部再掲）
- ・ 気候変動等に備えた災害リスクの最小化のための水害・土砂災害対策、既設のインフラを賢く使う取組
- ・ インフラ老朽化対策等のための戦略的な維持管理・更新の推進
- ・ 次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の推進
- ・ 地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）

(2) 戦略的海上保安体制の構築等

- ・ 尖閣領海警備専従体制の確立等
- ・ 国際的な海上保安ネットワークの構築

Ⅳ. 成長戦略の具体化

(1) 国際競争力の強化

- ・ 防災性や環境性を備えた業務継続地区の構築や国際交流機能の強化
- ・ 効率的な物流ネットワークの強化
- ・ 首都圏空港等の機能強化
- ・ 都市鉄道ネットワークの充実
- ・ 国際コンテナ戦略港湾政策の深化と加速
- ・ 資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた効率的な海上輸送網の形成
- ・ 競争力強化のための社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）（再掲）
- ・ PPP／PFIの推進
- ・ 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進
- ・ インフラシステム輸出等の推進

(2) 現場を支える技能人材の確保・育成対策等

- ・ 建設業、運輸業、造船業等における人材確保・育成（一部再掲）
- ・ 労働力不足に対応した物流の効率化

(3) 訪日外国人 2000 万人時代に向けた観光立国の推進

- ・ 訪日プロモーションの戦略的拡大・強化及びMICEの誘致・開催の促進
- ・ 広域観光周遊ルートの形成促進など、地域の観光振興の促進（再掲）
- ・ 地方を直接訪問する外国人旅行者数の拡大に向けたプロモーションの強化や空港受入体制の充実等（再掲）
- ・ 魅力ある空間の創出（再掲）

(4) オリンピック・パラリンピック東京大会への対応

- ・ 交通手段の確保やバリアフリー化、会場周辺の環境整備など、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた対応の推進

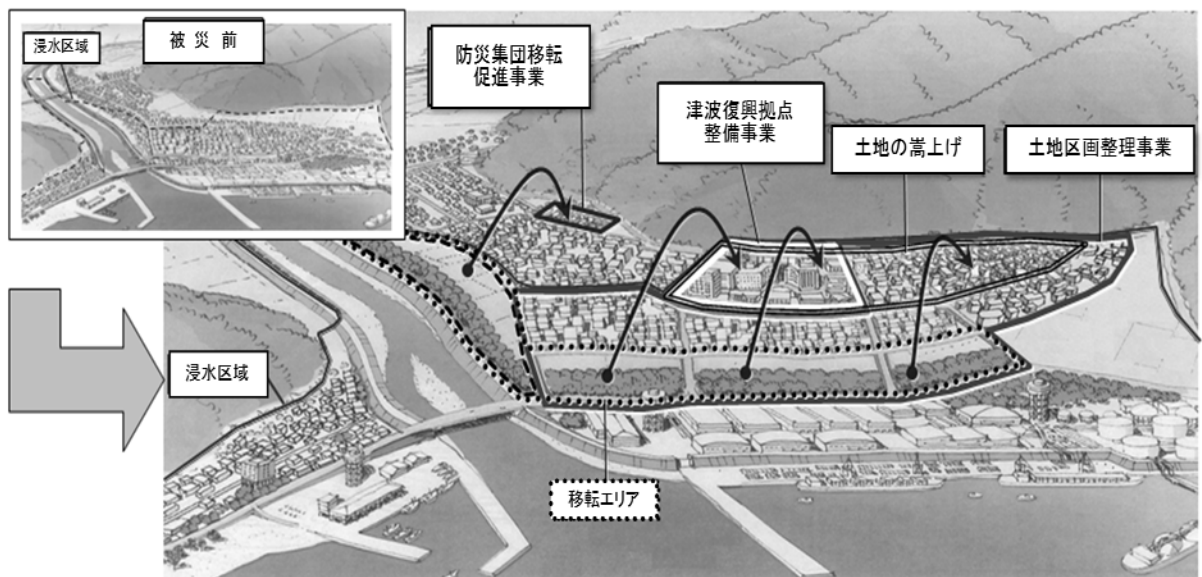
I. 東日本大震災からの復興加速

(注) 復興庁計上

東日本大震災の復興が山場を迎える中で、安心な生活を送れるまちづくり、生活や生業を支える交通基盤の再生、賑わいを取り戻すための観光の振興など、被災者が実感できる復興を強力に推進する。

○ 住宅再建・復興まちづくりの加速、事業の早期着手・適正な施工確保

- ・ 住宅再建・復興まちづくりについては、資材・人材の確保や円滑な施工体制の確保といった加速化措置等により、被災3県における住まいの確保の見通しを示した「住まいの復興工程表」等に基づき災害公営住宅の整備及び家賃の減額、それぞれの地域のニーズに応じた事業手法による市街地整備の着実な推進を図る。
- ・ 官民の境界情報の整備をはじめとする地籍整備や投機的な土地取引防止のための土地取引価格の分析・情報提供、被災地の復興工事における現場技術者の配置の実態調査等を実施し、人材の効率的活用を進め、復興事業の早期着手や適正な施工確保を図る。

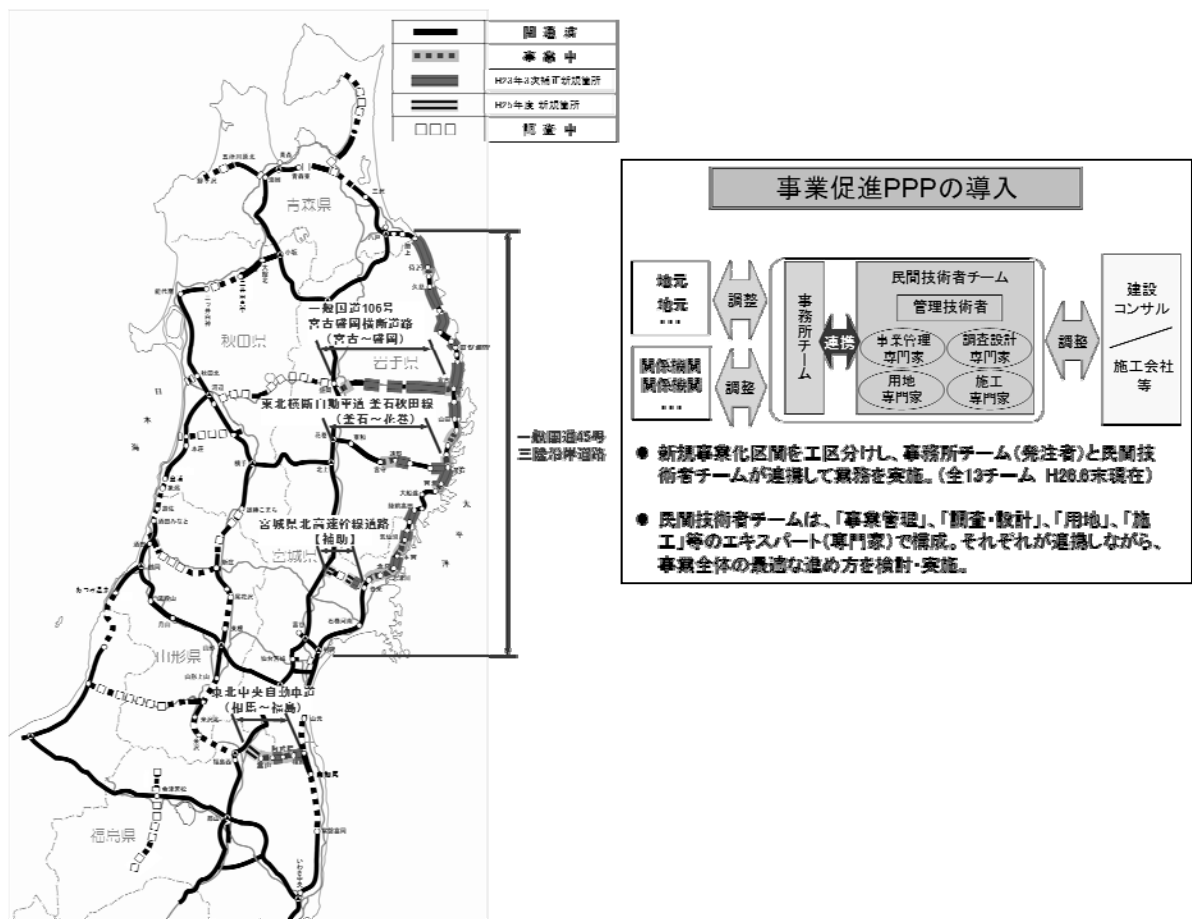


○ インフラの復旧・整備

[2,780億円 (1.36)]

- ・被災地の海岸保全施設の災害復旧を迅速に進めるとともに、粘り強い構造の海岸堤防等の整備を推進する。また、沿岸部における防災・減災や利用、自然環境、景観を考慮した緑の防潮堤の整備等、緑の防災・減災を推進する。
- ・湾口防波堤等の粘り強い構造への補強や防波堤や防潮堤の組合せによる多重的な防護など、港湾施設の災害復旧を迅速に進めるとともに、被災地において経済復興の礎となる港湾施設の整備を推進する。
- ・被災地の河川管理施設の災害復旧を迅速に進めるとともに、堤防の嵩上げ等を実施する。
- ・強い地震動により新たな斜面の崩壊のおそれが生じている地域において土砂災害対策を行う。
- ・被災地の復興まちづくりに伴い必要となる污水管等の下水道施設の整備や、地盤沈下地区における雨水排水施設の整備を推進する。
- ・東北・被災地域の速やかな復興、再生の鍵となる路線として、復興道路・復興支援道路の緊急整備等を実施する。また、被災地の道路について、防災対策・耐震対策を実施する。

復興道路・復興支援道路の整備状況



○ 被災した公共交通の復興の支援

被災者の暮らしを支える基盤となる公共交通について、復旧・復興の進捗に応じた生活交通の確保・維持のために、地域内バス等の実証運行を特例措置により支援する等、引き続き柔軟な対応を図る。

○ 被災地の観光振興

[5億円 (1.00)]

- ・ 太平洋沿岸エリアにおいて、地域毎の復興プロセスに応じた滞在交流促進のための体制づくりや取組を段階的に実施するとともに、地域における滞在プログラム造成等への支援を行う。
- ・ 福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して支援を行う。

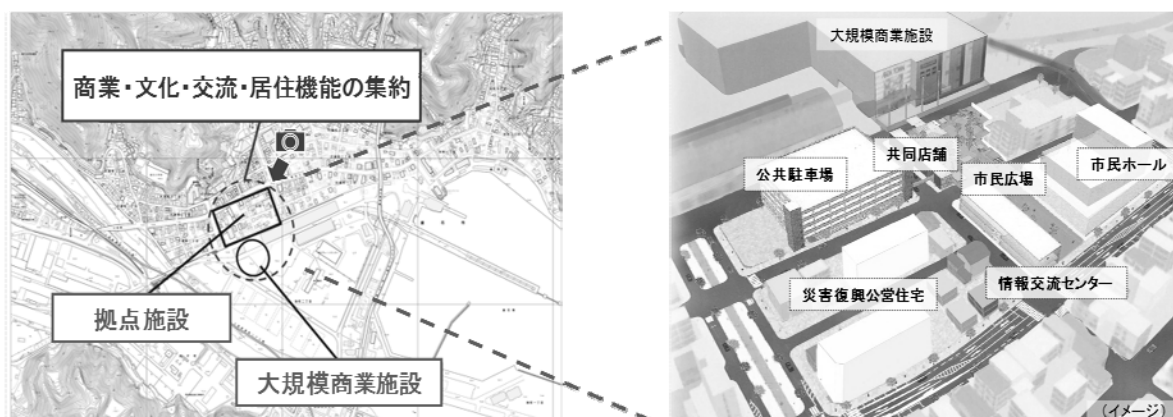
○ 被災地におけるPPP/PFIの推進

東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ、PPP/PFIを活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。

(被災地におけるPPP/PFIのイメージ)

・ 官民連携による「津波復興の拠点」の整備

復興まちづくり基本計画に基づき、商業・文化・交流・居住の機能を集約。官民共同で設立したまちづくり会社がエリアマネジメントを行う。隣接地に立地した大規模商業施設との連携による、地域のにぎわい創出が期待される。



Ⅱ. 地方の創生、人口減少の克服

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、正面から取り組んでいくことが必要であり、これは地方においてより緊急かつ深刻となっている。個性あふれる地方の創生により、経済の好循環の波を全国に広げ、各地域で若者が元気に働き、子どもを育て、次世代へと豊かな暮らしをつないでいく取組が重要となっている。

このため、「国土のグランドデザイン 2050」に示された「コンパクト＋ネットワーク」の考え方にに基づき、人口減少下において生活サービスを効率的に提供するためのコンパクト化、高次の都市機能維持に必要な人口を確保するためのネットワーク化を推進する。交通ネットワークについては、地域間の格差をできる限り是正するとともに、地域活性化を進める観点から、その拡大・充実を図る。

また、活力ある地域を形成するため、交流人口の拡大も視野に、地方で若者が元気に働くための仕事の提供につながるよう、産業・観光振興を推進するとともに、子育てがしやすく、子どもから高齢者まで豊かに暮らせる生活環境の整備を促進する。

さらに、多様な地域のポテンシャルを最大限活かし、成長力を絶えず生み出す国土の戦略的なビジョンを再構築するため、国土形成計画を見直す。

※ 地方創生については、今後設立が予定されている政府の「まち・ひと・しごと創生本部」における議論を踏まえ、必要に応じ柔軟に対応。

(1)「コンパクト+ネットワーク」の推進

○ コンパクトシティの推進

[153 億円 (1.30)]

高齢者や子育て世代にとっても安心できる健康で快適な生活環境等を実現するため、コンパクトシティを推進する。

- ・ 複数の地域間の連携により、人・モノ・情報の交流を通じて、高次の都市機能が維持される一定規模の都市圏の活性化を推進する。
- ・ 改正都市再生特別措置法を踏まえ、市町村による立地適正化計画の作成環境を充実させるため、合意形成を支援する専門家の派遣や都市関係データのGIS化等、複数市町村が連携した立地適正化計画の作成等を支援する。
- ・ 複数市町村による広域的な生活圈や経済圏の維持を支援するため、複数市町村が連携して立地適正化計画を作成した場合、医療・福祉・商業等の施設整備等について支援の充実を図る。
- ・ 都市機能誘導区域内において都市機能の立地に関するコーディネート支援を強化するなど、市街地の更新を促進する。
- ・ 居住誘導区域内において防災・省エネルギー性能の向上、子育てしやすい環境の整備等に資する民間事業者等の住宅・建築物の整備に関する事業を支援するなど、居住環境の向上を図る。
- ・ パークアンドライドのための駐車場や、コミュニティサイクル導入のための施設の整備等、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの再構築を支援する。

コンパクトシティの推進

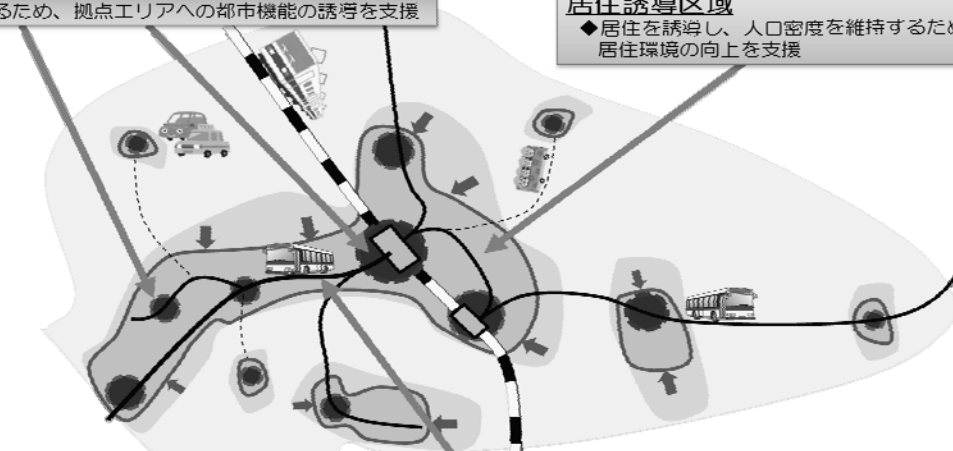
市町村が都市全体を見渡してマスタープラン（立地適正化計画）を作成
→ まちの拠点となるエリア（都市機能誘導区域）や居住を誘導するエリア（居住誘導区域）等を設定

都市機能誘導区域

◆医療、福祉、商業等の都市機能をまちなかで計画的に配置するため、拠点エリアへの都市機能の誘導を支援

居住誘導区域

◆居住を誘導し、人口密度を維持するため、居住環境の向上を支援



公共交通

◆生活サービスへのアクセスを確保するため、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの再構築を支援

※ 複数市町村が連携して計画を作成する場合に支援を充実

○ 「小さな拠点」の形成推進

[5億円 (1.30)]

人口減少・高齢化が進む過疎地域等において、基幹集落に生活機能等を集めた「小さな拠点」を核とし、道の駅等も活用しつつ、周辺集落とのネットワークを確保した「ふるさと集落生活圏」の形成を推進する。

- ・ 過疎地域、山村、半島等の条件不利地域等の集落において、生活圏形成プログラムの策定やコミュニティ内の移動確保等に係る社会実験、及び廃校舎等の既存公共施設を活用して行う、地域の生活機能の維持・再生、公共サービスのワンストップ化のための施設の集約・再編事業等について支援する。
- ・ 事業者とNPO等の協働による宅配サービスの維持・改善や買い物難民支援等にも役立つ新たな輸送システムの構築を促進する。

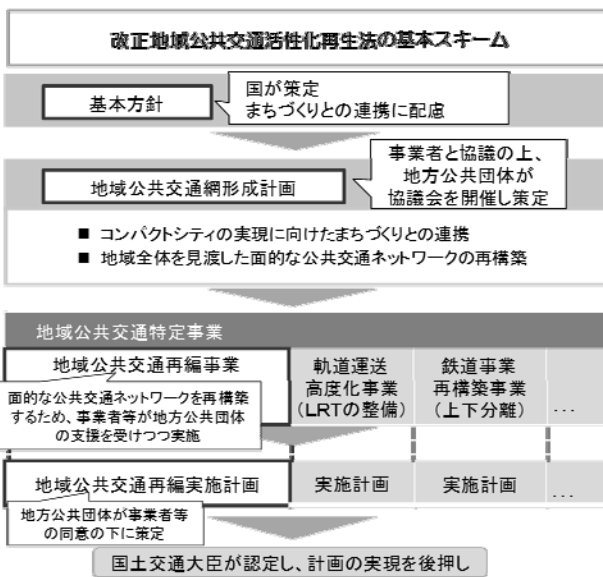
※この他に、地方創生の拠点として、観光・地方移住のゲートウェイとなる「道の駅」、産業振興、地域福祉、防災の地域センターとなる「道の駅」を選定し、関係機関が連携して、重点的に支援する。



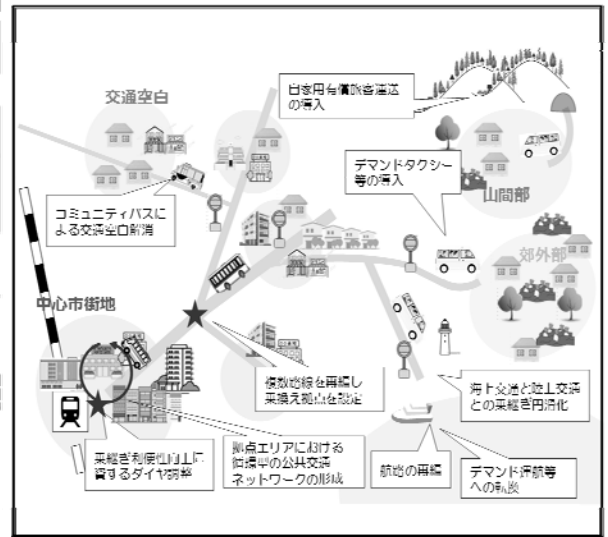
○ 地域の公共交通ネットワークの再構築

[364 億円 (1.19)]

- ・ 改正地域公共交通活性化再生法を踏まえ、地域の特性に応じた生活交通の確保維持、快適で安全な公共交通の構築、地域公共交通ネットワーク再編の促進等、地域の公共交通ネットワークの再構築に向けた取組を支援する。
- ・ 厳しい経営状況にある地方の路線バス事業について、自立的な経営の実現を図るため、モデル地域・事業者における取組を踏まえたビッグデータの活用等による汎用的な新しいビジネスモデルの策定を行い、各地域での導入・普及を促進する。



【地域公共交通ネットワーク再編のイメージ】

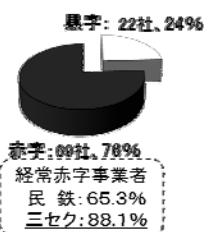


○ 地域鉄道の安全性向上・活性化

[56 億円 (15.24)]

- ・ 地域住民の日常生活を支える地域鉄道について、「地域の公共交通ネットワークの再構築」等を通じた安全輸送に必要な施設整備に関する支援に加え、特に厳しい経営状況にある第三セクター地域鉄道事業者への支援を充実し、安全性の向上による鉄道輸送サービスの確保を図る。
- ・ 新駅設置等の利用者の利便性向上のための鉄道施設の整備等を推進し、地域鉄道の活性化を図る。

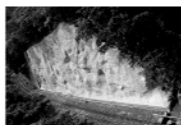
○収支 78%の事業者が赤字
(平成24年度決算)



安全性向上の例



軌道改良



法面固定



ATIS



車両の更新

活性化の例

【福井鉄道・福武線の駅移設・短絡線整備】
JR福井駅西口交通広場整備にあわせて、福井鉄道沿線へのアクセス拠点となる福井駅前駅の移設及び短絡線整備を行う。



○ リスク軽減のための拠点の集約と安全・安心の確保

[1,771億円(1.07)]

- ・ 都市の集積をより低リスクの地域に誘導することを支援するため、浸水リスク情報の公表を推進するとともに、都市機能等の集積地域や周辺域の拠点となる地域においては、安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、堤防整備等を推進する。
- ・ 中山間地域等、土砂災害の発生による地域住民の暮らしへの影響が大きい地域において、地域社会の維持・発展に必要な拠点を保全するため、砂防堰堤等の土砂災害防止施設の整備を推進するとともに、土砂災害警戒区域等の指定促進を支援する。
- ・ 既設ダムを運用しながら放流設備を増設することで洪水調節機能を増強し、河川管理施設と下水道施設を一体的に運用することでゲリラ豪雨対策を推進するなど、「インフラを賢く使う」ことにより、地域の安全確保を図る。また、下水道においては官民連携による事業推進を図る。

○ 道路ネットワークによる地域・拠点の連携とインフラを賢く使う取組の推進

[5,585億円(1.19)]

- ・ 必要なネットワーク整備とあわせ、時間損失、低い時間信頼度、交通事故、活力低下の克服を目指すため、今ある道路をもっと賢く使う取組を推進する。
- ・ 個性ある地域やコンパクトな拠点を道路ネットワークでつなぎ、距離の制約を克服し、地域・拠点の連携を推進する。
- ・ スマートインターチェンジの積極的活用、道路と主要施設の直結によるアクセス強化、無料高速道路の休憩サービスの充実等により、地域の拠点の形成を支援する。

○ 社会資本整備の重点化（社会資本整備総合交付金）

[10,644億円（1.17）]

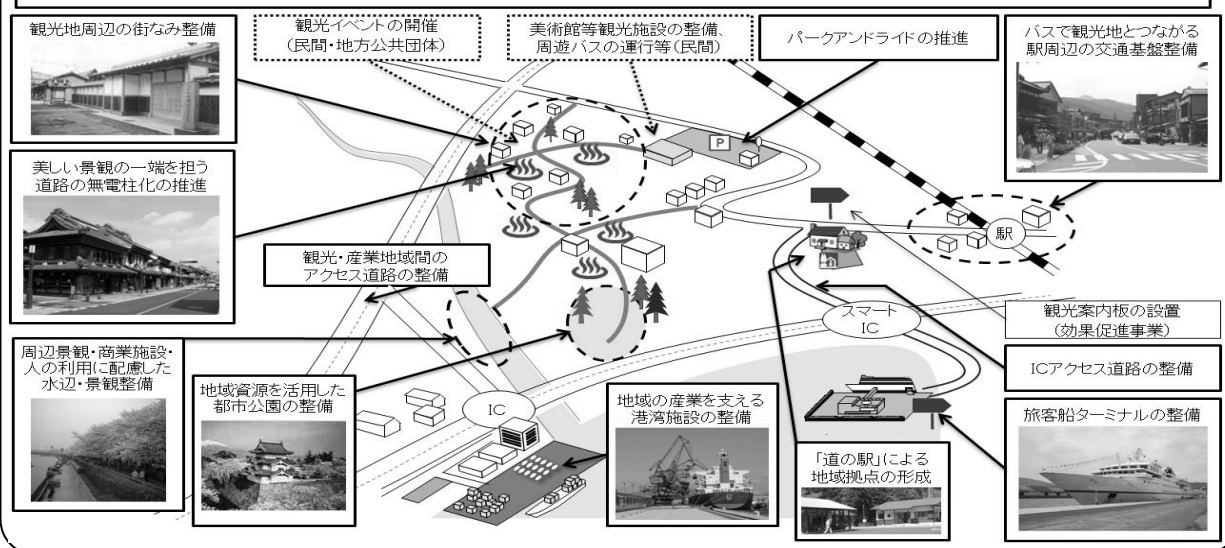
若者が元気に働き、子どもを育て、次世代へ豊かな暮らしをつないでいく「地方創生」の取組をインフラ整備の面から支えるため、既存インフラを有効活用しつつ、社会資本整備総合交付金により、以下のような、官民連携や民間投資誘発に資する総合的な取組を重点的に支援する。

- ・ 立地適正化計画に基づく事業などの「コンパクト+ネットワーク」の推進に資する取組
- ・ 子育て支援・福祉政策と連携した住宅等の整備促進などの豊かな生活環境の整備に係る取組
- ・ 地域産業や企業立地を支える物流拠点、観光地における交通拠点等の基盤整備などの産業・観光振興等による活力ある地域の形成に資する取組

「コンパクト+ネットワーク」の推進や子育て・高齢化に対応した豊かな生活環境の実現に向けて、連続立体交差事業、再開発事業、公営住宅の建替え、既存ストックの活用等の取組を総合的に実施する。



産業・観光振興等による活力ある地域を形成するため、アクセス道路や港湾施設など地域産業や企業立地を支える物流拠点の整備、観光地における交通拠点等の基盤整備、街なみや水辺・景観の整備、歴史・文化、自然等の地域資源の活用推進などの総合的な取組を実施する。

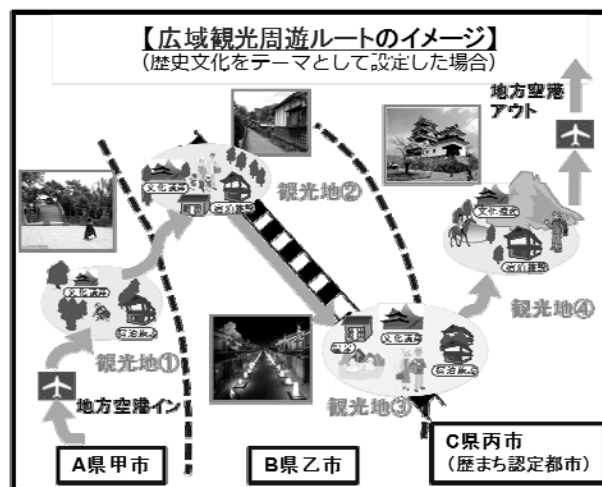


(2) 産業・観光振興等による活力ある地域の形成

○ 広域観光周遊ルートの形成促進など、地域の観光振興の促進

[41億円(2.31)]

- ・ 複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化して、外国人旅行者の滞在日数(平均6日~7日)に見合った、訪日を強く動機づける「広域観光周遊ルート」(骨太な「観光動線」)の形成を促進し、海外へ積極的に発信する。
- ・ 広域観光周遊ルート形成に向けた取組の一環として、地域固有の歴史・文化を国際観光資源としてより有効に活用するため、歴史的風致維持向上計画認定都市を対象として、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた受入環境整備について、ソフト・ハード両面から支援する。
- ・ 地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施する。
- ・ 既存施設を有効に活用しつつ、大型クルーズ船の寄港増への対応を図るとともに、クルーズ船からバス等への乗換動線やバス等の利用環境の改善、クルーズ船の寄港促進を図るプロモーションや新しいクルーズルートの普及に向けたシンポジウム等を実施し、クルーズ観光の活発化を通じた地域活性化を推進する。
- ・ 国内旅客船の船旅の魅力向上を図るため、航路と地域の活性化に向けた取組の検討・具体化を行うとともに、マリンレジャービジネスを創出する。
- ・ バス・タクシー等において、訪日外国人旅行者にとっての利用環境の改善を通じて旅客の利便を増進し、特に地方部で低迷が続くバス・タクシー等における需要の底上げを実現する。
- ・ 北海道産食の魅力を発信するとともに、北海道独自の歴史・文化を観光資源として活用したインバウンド観光の振興方策について検討する。



○ 整備新幹線の着実な整備

[720 億円 (1.00)]

[新規着工区間の開業時期の前倒しについて事項要求]

我が国の基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線について、着実に整備を進める。

○ 地方空港・地方航空ネットワークの活性化

[433 億円 (1.14)]

- ・ 沖縄県と国内外とを結ぶ人流・物流の拠点として極めて重要な役割を果たしている那覇空港において、更なる沖縄振興を図るため、滑走路増設事業を平成 27 年度も引き続き実施する。
- ・ 訪日外国人旅行者や空港利用者の利便性向上等のため、国際線エプロンの整備、平行誘導路の二重化等を実施する。さらに、関係省庁と連携した地方空港における C I Q 体制の充実等の取組を推進する。
- ・ 地方航空ネットワークの安定的な確保を図るため、地域主体で路線維持に向けて実施する需要喚起のための取組のうち、モデル的取組について実証調査を行うほか、離島航空路線に就航する航空機購入費補助等、地方航空路線の維持・充実の取組を総合的に支援する。

○ 地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備

[127 億円 (1.23)]

地域の基幹産業を支える産業物流の効率化及び企業活動の活性化に直結する港湾施設を整備することにより、産業の立地・投資環境の向上を図り、地域の雇用と所得を維持・創出する。

地域の産業活動を支える港湾

地域の経済・雇用を支える基幹産業の競争力強化に資する港湾施設の整備を推進。



完成自動車の輸出拠点



建設機械の荷役状況

○ 魅力ある空間の創出

[110 億円 (1.43)]

- ・ 川床やオープンカフェの設置、周辺と一体感のある空間の確保など、住民、企業、行政が連携して、賑わいや活力があり、美しさと風格を備えた魅力ある水辺空間をまちづくりと一体となって創造する。
- ・ 地域の個性を活かした地域活性化を推進するため、歴史や文化といった地域独自の資源を活用した賑わい等の創出に資する取組を推進する。
- ・ 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める「グリーンインフラ」の取組を推進するために必要な調査検討を行う。



水辺を中心とした賑わい空間の創出

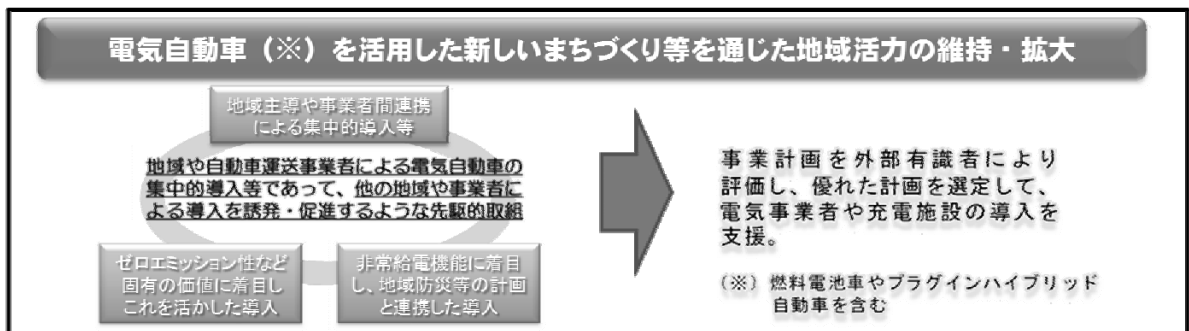


水辺を地域の観光資源として利用

○ 地域交通のグリーン化、超小型モビリティの導入促進

[7億円 (1.37)]

- ・ 電気自動車の普及を効果的に加速し、地域交通事業のグリーン化、低炭素まちづくり、地域防災への活用等を推進するとともに、電気自動車を活用した新しいまちづくり等を通じた地域活力の維持・拡大を図る観点から、地域や自動車運送事業者による電気自動車の集中的導入等について、他の地域や事業者による導入を誘発・促進するような先駆的取組を重点的に支援する。
- ・ 高齢者を含むあらゆる世代に新たな地域の手軽な足を提供し、生活・移動の質の向上をもたらす超小型モビリティの普及に向け、地域特性を活かした魅力あるまちづくりなど、地域活力の維持に資する成功事例の創出等を行うため、地方公共団体等によるまちづくり等と一体となった先駆的取組を重点的に支援する。



実感できる効果

「優れた取組」の創出による全国各地への普及・伝播



自然保護のためのマイカー規制を実施する観光地における電気バスの導入（岩手県宮古市）



通常期は新幹線駅と港を結ぶシャトルバスとして運行し、災害等の有事の際に非常電源として電気バスを活用（鹿児島県高瀬町(内市)）



住宅地等で頻繁に停車する郵便配集業務で、排出ガスが無く、静音性が高い特性を持つ電気トラックによる地域の住民に配慮した運送を実施（佐賀県唐津市）



地域環境の取組とともに、地場産業であるジーンズをPR（岡山県倉敷市）

ガソリンスタンド跡地において、電気タクシーを運行し、地方の抱えるエネルギー供給問題に対応（熊本県球磨郡）

○ 公共施設・空間を活用したビジネス・雇用機会の創出

[338 億円 (1.84)]

- ・ 高齢化の著しい地域において、居住機能の集約化とあわせた子育て支援施設や福祉施設等の整備を進め、新たな生活サービス産業の創出を促すとともに、大規模団地等の地域居住機能を再生する取組を支援する。
- ・ 下水処理場における再生可能エネルギーの創出やリン等の下水道資源の有効活用を推進するとともに、他のバイオマスを含めた利活用・技術開発の推進を通じ、新規産業・雇用の創出を図る。
- ・ 低炭素社会の実現に向けて、まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化を推進するため、都市規模、地域特性等に応じたモデル構築及び全国的な普及促進を図り、再生可能エネルギーの利用促進等グリーンイノベーションによる地域産業の活性化を促す。
- ・ クラウドファンディングを活用したまちづくり活動の支援や、地域の拠点となる施設の整備事業に対する金融支援の更なる充実により、民間資金を活用した地域のまちづくりを推進する。

○ 不動産市場の活性化、地籍整備の推進、地価公示の充実

[166 億円 (1.07)]

- ・ 地方都市での不動産投資による資金の循環を促進するため、有識者検討会やセミナーの開催、事例集の作成等により、不動産証券化手法を含めた不動産ファイナンス等の環境を整備するとともに、金融・マクロ経済政策や不動産市場の活性化に寄与する不動産価格指数の運用・改善を実施する。
- ・ 不動産取引に必要な情報（取引履歴、周辺環境等）を集約・ストックするシステムの構築に向け、試行運用・検証を行うとともに、中古住宅に特有の消費者不安を解消し、円滑な取引を行うための標準的モデルを検討する。
- ・ 土地境界の明確化により地域の様々な取組の促進を図るため、土地取引、民間開発事業、インフラ整備の円滑化等に貢献する地籍整備を推進する。
- ・ 土地取引価格の指標、課税評価の基準、重要な経済指標である地価公示を充実するとともに、市場の変化に応じた既存建物の鑑定評価手法等を確立する。

○ 地域経済を支える造船業の競争力強化

[6 億円 (1.54)]

国内立地型の輸出産業であり、地方経済を支える造船業の競争力を強化するため、人材の確保・育成、生産現場の省力化等を支援するとともに、省エネ船の技術開発を支援する。

○ 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援

[55 億円 (1.21)]

- ・ 離島活性化交付金について、戦略産品の原材料等の移入に係る海上輸送費の支援を拡充する。
- ・ 奄美群島振興交付金について、農業機械（ハーベスター等）の導入支援や、「奄美・琉球」として一体の世界自然遺産登録を目指す沖縄等の周辺地域との観光連携・交流等を推進する。
- ・ 小笠原諸島の交通アクセス改善のため、本土と小笠原を結ぶ唯一の交通手段である「おがさわら丸」の代替船整備等を支援する。
- ・ 半島地域において、資源や特性を活かした交流促進、産業振興、定住促進に資する取組をパッケージ化し、それぞれの取組主体が連携・分担して広域的に実施される横断的な取組について新たに支援する。

○ アイヌ文化復興等の促進のための民族共生の象徴となる空間の整備

[1 億円 (3.83)]

- ・ アイヌ文化復興等の促進及びそれを通じた国内外との交流の拡大を図るため、「民族共生の象徴となる空間」においてアイヌの伝統等に係る体験交流等活動を実施するための詳細なプログラムを策定するとともに、国立の民族共生公園（仮称）に係る基本計画を作成するなど、「民族共生の象徴となる空間」の具体化を図る。
- ・ オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、海外に対するアイヌ文化等の情報発信を強化し、国際交流等を促進するため、アイヌ文化等や「民族共生の象徴となる空間」をはじめとする我が国のアイヌ政策に関する具体的な情報発信方策を取りまとめる。

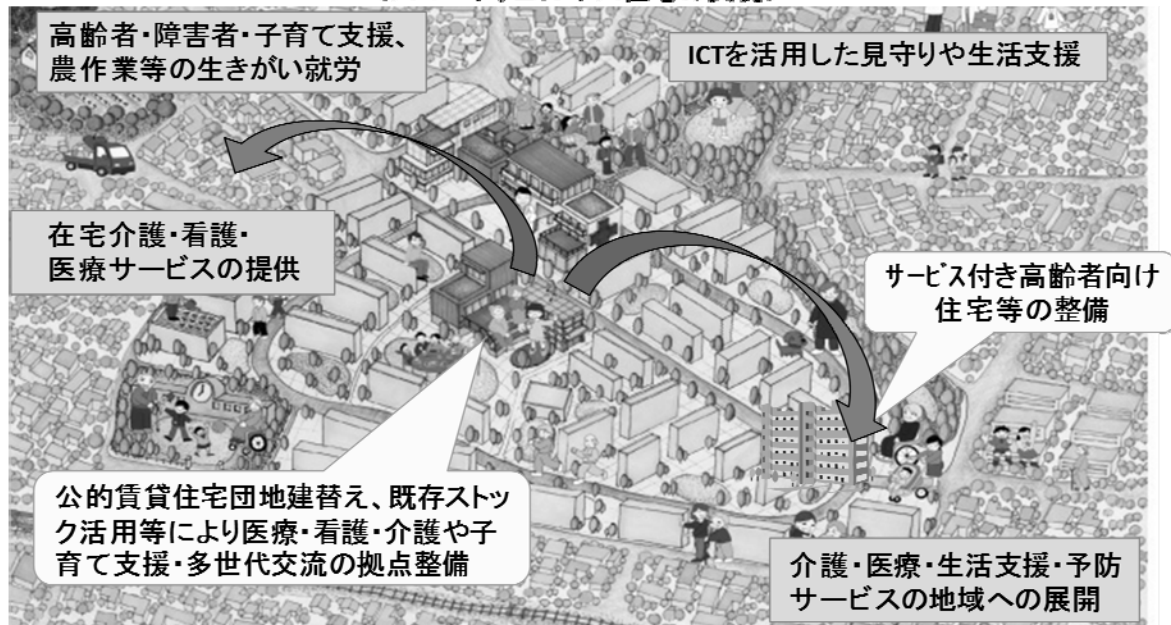
(3) 子育て・高齢化に対応した豊かな生活環境の整備

○ 子育て支援・福祉政策と連携した住宅等の整備促進

[654 億円 (1.07)]

- ・ 子育て世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる「スマートウェルネス住宅」を実現するため、子育てしやすく高齢者の暮らしやすい住環境を実現するための計画（スマートウェルネス計画）に位置づけられた取組について包括的・重点的に支援する。また、サービス付き高齢者向け住宅の整備、住宅団地等における併設施設の整備及びスマートウェルネス住宅の実現に資する先導的な取組について支援する。
- ・ 居住支援協議会等と連携し、入居対象者を高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者に限定した良質な民間賃貸住宅を供給するため、既存ストックの居住機能向上に資する改修を支援する。
- ・ 子育てしやすい環境や高齢者等に配慮した環境の整備等の緊急的な政策課題に対応するため、民間事業者等が行う質の高い住宅・建築物の整備に関する事業に対する支援を実施する。

<スマートウェルネス住宅の実現>

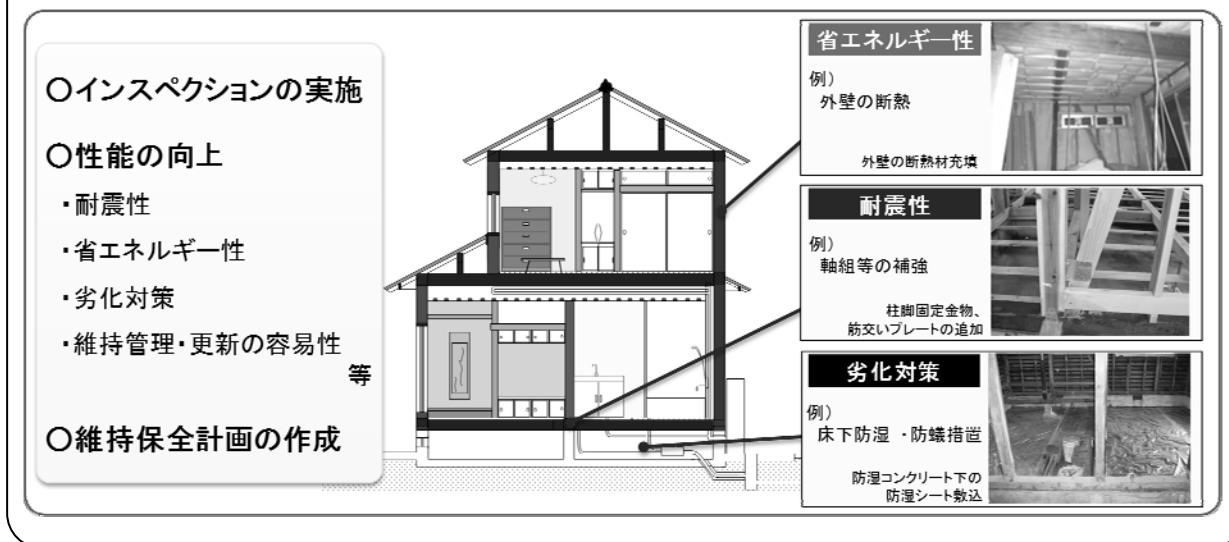


○ 空き家の活用と中古住宅・リフォーム市場活性化

[90 億円 (1.99)]

- ・ 子育て世帯における居住のミスマッチを解消するため、既存住宅ストックを活用し、戸建て空き家等を子育て仕様に改修して地域優良賃貸住宅として供給する取組に対する支援を充実する。
- ・ 管理が不適切な空き家の集積により悪化する居住環境の改善を図るため、空き家の活用・除却を行う地方公共団体の取組を支援する。
- ・ 所有者に対する空き家の適正管理等に関する相談体制整備の取組を支援する。
- ・ 今後空き家の増加が見込まれる住宅団地における既存住宅の流通・活用に向けたモデル的な取組を支援する。
- ・ 多世代交流型の地域コミュニティの創造に向け、民間賃貸住宅の共有スペース、空き部屋を活用した地域交流の拠点整備や個人住宅の活用に関する地域の総合的な相談体制の整備に対し支援する。
- ・ 既存住宅ストックの長寿命化に資するリフォームの先進的な取組、インスペクション技術の開発・高度化とその蓄積・活用に向けた取組を支援する。
- ・ 中古住宅・リフォーム市場の活性化等のため、リフォームを含めた中古住宅の取得費用に対する融資を実施するとともに、民間金融機関による住宅資金に係るリバースモーゲージ型住宅ローンの供給を支援する。

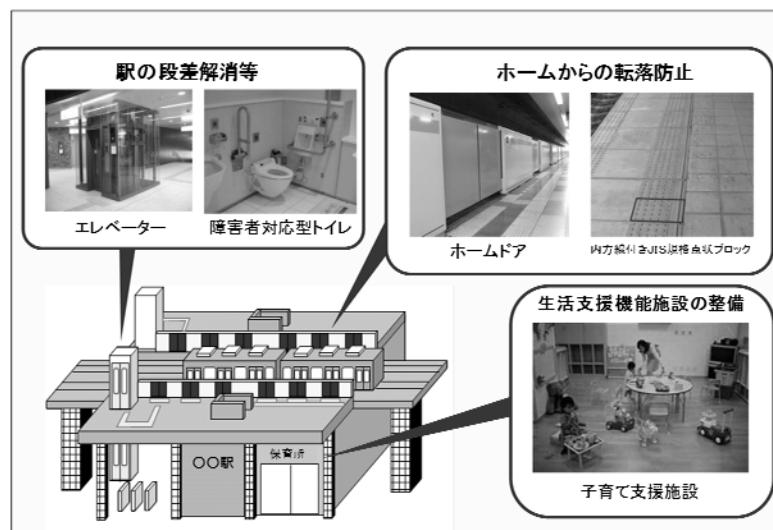
<長期優良化リフォームのイメージ>



○ 鉄軌道駅のバリアフリー化等の推進

[44 億円 (1.06)]

- ・ 地域の高齢者、障害者、ベビーカー利用者等の円滑な移動を確保するとともに、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催も見据え、「地域の公共交通ネットワークの再構築」等を通じたエレベーターやホームドアの整備等に関する支援に加え、駅のバリアフリー化・まちづくりと一体となった駅の総合的な改善や子育て支援施設等の生活支援機能を有する駅空間の高度化を支援するほか、首都圏の主要駅や観光地周辺等でバリアフリー化調査を実施する。
- ・ ホームドアの整備促進に資する技術開発を推進する。
- ・ 地方部の面的バリアフリーを推進するため、地方部の多様な特性に応じたバリアフリー化好事例を調査し、バリアフリー基本構想作成に関するガイドブックを見直す。

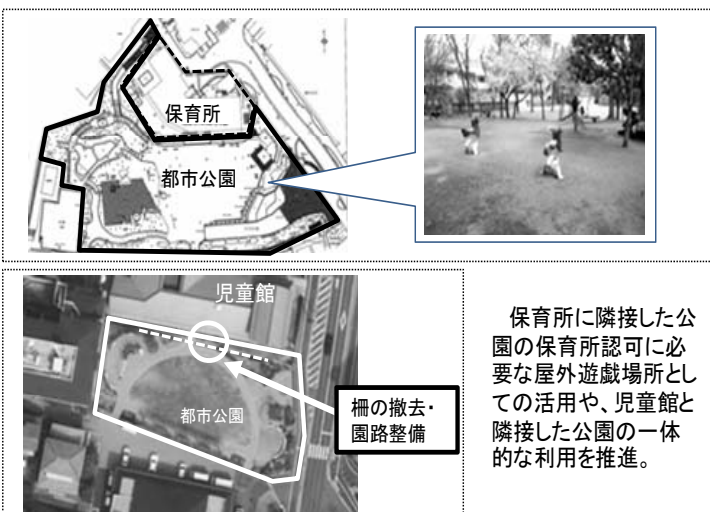


○ 子育てや高齢者等に配慮した空間の創出

- ・ 子育て支援や健康長寿社会の実現等の地域ニーズへの対応やコンパクトシティを推進するため、都市公園の機能や配置の再編を支援する。
- ・ 通学路など歩行空間や自転車通行空間の安全・安心の確保、歩行空間のバリアフリー化や踏切道の歩行者対策、高速道路の誤進入対策を推進し、安全な道路空間を創出する。

都市公園の再編イメージ

<子育て支援>



<高齢社会対応>

ベンチや舗装を活用した健康運動



老朽化した遊具を高齢者に配慮した健康器具系施設に再整備し、利用を促進。

安全な道路空間の創出

【通学路対策】

学校、教育委員会、警察等と策定する「通学路交通安全プログラム」に基づき、自転車通学も含めた対策を重点的に支援。



【歩行空間のバリアフリー化】

幅の広い歩道の整備など、鉄道駅、病院及び官公庁等を結ぶ歩行空間のバリアフリー化を推進。



【踏切道の歩行者対策】

「踏切安全通行カルテ」を策定し、高齢者等の事故が多い踏切の対策を重点的に推進。



【高速道路の誤進入対策】

標識や大型矢印路面標示の整備などにより、発生頻度の高いICやSA・PAにおいて逆走対策を推進。



(4) 国土計画の再構築

○ 地方への国や企業の機能・施設等の移転促進等に向けた取組

[1 億円 (2.47)]

- ・ 地方への国や企業の機能・施設等の移転促進に向けた調査・検討を行う。
- ・ 女性等の活躍の推進や、地方における「しごと」の創生につながるテレワークの推進のため、誰でも利用できる展開拠点（テレワークセンター）のモデル実証の実施及び普及促進を図る。
- ・ 自然、歴史、文化等の地域資源を活かした特産品開発、観光開発等を目的とした地域ビジネス・ソーシャルビジネス等の新たな地域の担い手・雇用づくりに組織的に取り組む中間支援活動等を支援する。

○ 「国土のグランドデザイン 2050」等を踏まえた国土形成計画の見直し等

[205 億円 (皆増)]

- ・ 人口減少、巨大災害の切迫等の国土を取り巻く状況の変化を見据え、「国土のグランドデザイン 2050」、「国土強靱化基本計画」等を踏まえつつ、多様な地域のポテンシャルを最大限活かし、成長力を絶えず生み出す国土の戦略的なビジョンを再構築するための国土軸のあり方等に係る調査・検討等を行い、国土形成計画（全国計画、広域地方計画）の見直しを進める。
- ・ 都市機能の集約とネットワークの構築等による持続的な地域活力の形成に向けた施策を推進するため、機動的に事業を実施できるよう必要な支援を行う。

Ⅲ. 国民の安全・安心の確保

経済成長や生活向上は、災害等からの安全・安心の確保があってこそ実現できるものであり、また、海外からの投資・誘客を図る上からも災害面での脆弱性を克服する国土強靱化の取組が必要不可欠である。

切迫する南海トラフ巨大地震、首都直下地震や、気候変動により大規模化・激甚化する水害・土砂災害に対応するため、ソフト・ハード対策を総動員した効果的な防災・減災対策を推進する。

また、高度経済成長期以降に整備したインフラが急速に老朽化する中、国民の安全・安心の確保やトータルコストの縮減・平準化等を進めるための戦略的な維持管理・更新等を推進する。

さらに、尖閣諸島周辺海域をはじめとする領海警備等に万全を期すための戦略的海上保安体制を構築する。

(1) 防災・減災、老朽化対策

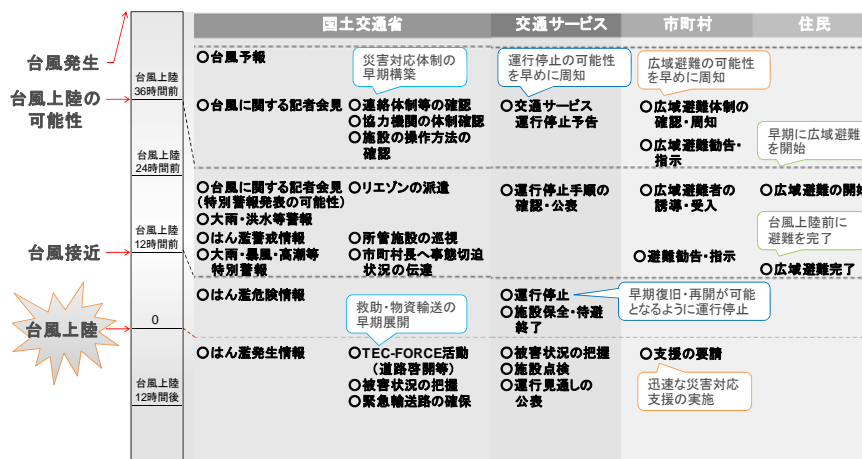
○ タイムラインの導入、地下街等における避難確保対策、「多重防御」の考え方に基づく防災・減災の推進

[23 億円 (11.59)]

※計数については、一部重複がある

台風等に伴う大規模な洪水・高潮による被害や土砂災害及び集中豪雨による内水被害、渇水被害を対象として、その被害を最小化させるために緊急的、総合的に取り組むべき対策について省横断的に取り組む。

- ・ タイムラインの策定・活用手法等を定めた指針に基づき、国土交通省防災業務計画に準じた台風想定タイムラインの策定を進める。
- ・ 避難行動等をよりの確に支援するため、堤防決壊直後の衛星画像等を用いたリアルタイムな氾濫シミュレーション情報の提供を推進する。
- ・ 地方公共団体の防災対応や国民の避難行動等がより迅速かつ的確に行われるよう、取るべき行動との対応を明確にする等の防災気象情報の改善を図る。
- ・ ゼロメートル地帯等における広域避難等を的確に支援するため、鉄軌道事業者、地方公共団体等とともにタイムラインの策定に向けた取組・実践を行うリーディングプロジェクトを推進する。
- ・ 局地的な大雨に対し、内水被害に関する情報を施設管理者等と共有する手法を検討し、市町村等が避難確保・浸水防止策を検討する際のマニュアル等を整備する。
- ・ 事前防災・減災の観点から効率的・効果的に浸水対策を進めるため、地下街等の内水氾濫リスクが高い地区において、下水道による総合的な浸水対策を推進する。
- ・ 地下駅を有する鉄軌道事業者が実施する浸水対策の支援を実施する。
- ・ 気候変動による水害、土砂災害、高潮災害、渇水等の各災害への影響を踏まえ、現況の安全度や計画規模を上回る外力についても想定した上で流域全体でのリスクを評価し、ハード対策に加えて、リスクに応じた土地利用や住まい方の規制・誘導、早期の氾濫水排除策、危機的な渇水に備えた水源の多様化等、あらゆる対策を総動員した「多重防御」の考え方を踏まえた適応策を検討する。



台風接近に伴う
早期の施設点検



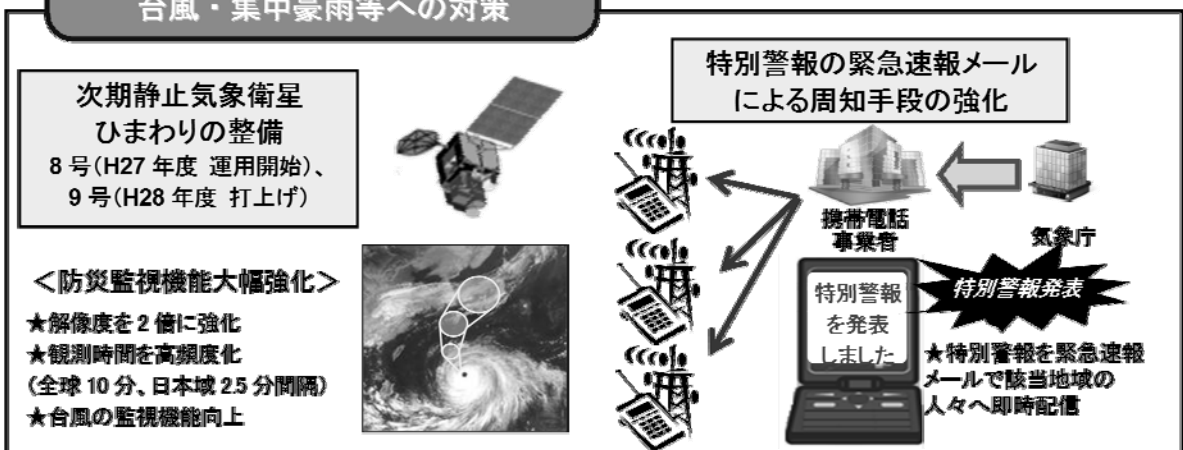
早期に広域避難を実施

○ 気象等の監視・予測システムの強化

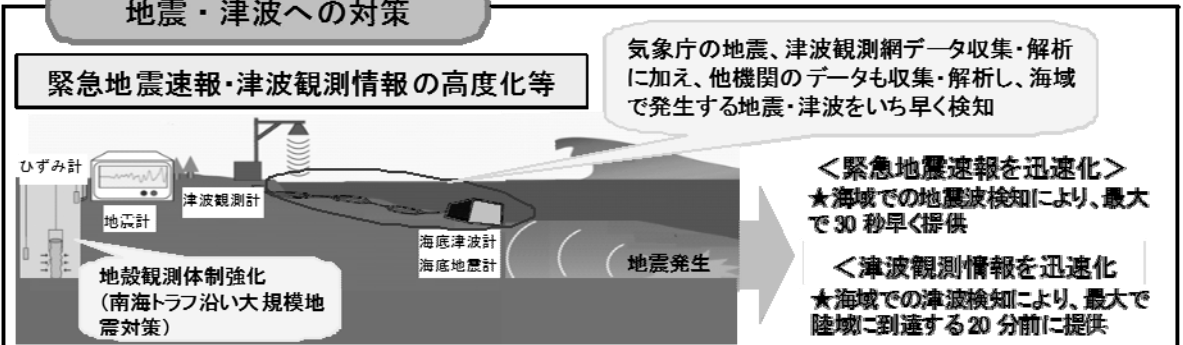
[121 億円 (1.33)]

- ・ 本年 10 月に打ち上げる静止気象衛星ひまわり 8 号の本格運用を開始し、台風や集中豪雨に対する防災監視機能を大幅に強化する。また、ひまわり 9 号の平成 28 年度の打上げに向け、整備を着実に推進する。
- ・ 警報等の防災気象情報を作成する際に使用している「予報作業支援システム」を強化し、気象リスクをメッシュ情報で提供するとともに、とるべき防災行動との対応関係を明瞭にした情報体系を導入する。
- ・ XバンドMPレーダネットワーク（XRAIN）を活用し、竜巻注意情報の発表区域を、これまでの都道府県単位から「県北部」「県東部」「県南部」等へ細分化する。
- ・ 特別警報について、テレビ等のメディアに加えて、新たに携帯電話の「緊急速報メール」を活用することにより、従前より確実に伝達する。
- ・ 海域の地震・津波データをいち早く収集・解析し、緊急地震速報・津波観測情報等の提供を迅速化するとともに、高層ビル等に大きな揺れをもたらす長周期地震動に関する情報の提供に向けてシステムの開発を進める。
- ・ 火山噴火による被害を防止・軽減するため、火山観測網の維持強化を計画的に実施するとともに、高精度な量的降灰予報を発表する。
- ・ 津波発生に備えた船舶避難計画の策定等に活用するため、海底地形データを収集し、津波防災情報地図を作成するほか、収集した海底地形データを地方公共団体へ提供してハザードマップの作成等を支援する。

台風・集中豪雨等への対策



地震・津波への対策



○ 電子防災情報システムの更なる強化

[1 億円 (1.65)]

※計数については、一部重複がある

南海トラフ巨大地震や首都直下地震等、大規模災害時の被害情報をあらかじめ作成した電子地図に集約・分析・共有できる電子防災情報システムを強化することにより、災害発生時の迅速な応急活動の更なる強化・充実を図る。

- ・ 災害時の応急活動を更に迅速化するため、プローブ情報等のビッグデータを活用した被災状況を収集・分析する手法を電子防災情報システムに導入する。
- ・ 大規模火山噴火後に発生する土石流に対する住民の避難行動を支援するため、広域にわたる降灰分布を速やかに実態把握・表示する機能等を電子防災情報システムに導入する。

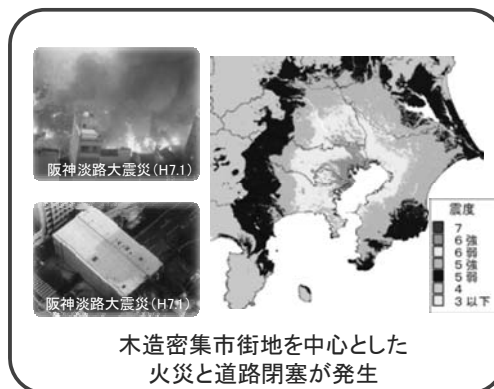
○ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策等の推進

[2,441 億円 (1.10)]

※計数については、一部重複がある

南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の発生に備え、現地における災害対策や応急活動の重要な担い手として、リスクコミュニケーションや防災技術開発を実施しつつ、津波が襲来する沿岸域、ゼロメートル地帯、木造密集市街地等のリスクの高い地域において、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせた対策を省の総力を挙げて推進する。

- ・ 首都直下地震発災時、都心に向かって、八方位で同時に進行する“八方向作戦”で高速道路、国道を組み合わせながら啓開を行う体制を構築する。また、速やかな道路啓開に資するため、災害対策基本法の改正の動きを踏まえ、道路管理者による放置車両移動のための具体的方策の検討を推進する。
- ・ 南海トラフ巨大地震発災時を想定し、陸域に津波が到達する最大 10 分程度前に津波観測情報を提供するため、海洋研究開発機構の沖合の津波観測データを新たに取り込む。
- ・ 災害時の応急活動を更に迅速化するため、プローブ情報等のビッグデータを活用した被災状況を収集・分析する手法を電子防災情報システムに導入する。
- ・ ゼロメートル地帯等において、河川・海岸堤防等の耐震・液状化対策、水門等の自動化、排水施設の耐水化、排水訓練の実施等の総合的な対策を推進する。
- ・ 「粘り強い構造」の防波堤・海岸堤防等の導入等耐震・耐津波性能の強化を図るとともに、大規模地震発生時の航路の機能を確保するため、無利子貸付制度等により民有護岸等の耐震改修を支援する。
- ・ 高齢化の著しい密集市街地において、防災対策の推進とあわせ、多様な世帯の居住促進を図るため、子育て支援施設・福祉施設等の生活支援機能等の整備を進めるなど、密集市街地における総合的な環境整備を重点的に推進する。
- ・ 発災後 1 週間以内に災害支援物資を被災地へ輸送するため、災害支援物資輸送計画を策定し、民間船舶の活用を含め各輸送モードが連携した訓練を実施する。
- ・ 強い揺れによる被害や津波被害を防止・軽減するため、公共施設等の耐震化・液状化対策等を推進する。

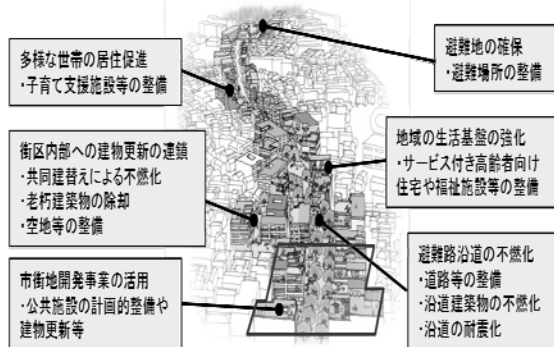


○ 密集市街地対策の推進、住宅・建築物の耐震化の促進

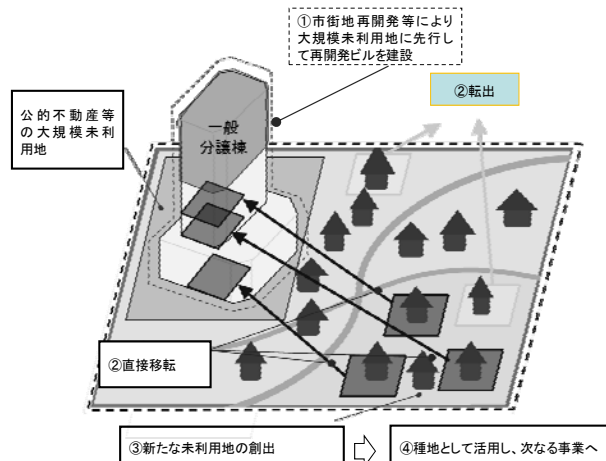
[246 億円 (1.18)]

- ・ 高齢化の著しい密集市街地において、防災対策の推進とあわせ、多様な世帯の居住促進を図るため、子育て支援施設・福祉施設等の生活支援機能等の整備を進めるなど、密集市街地における総合的な環境整備を重点的に推進する。
- ・ 「地震時等に著しく危険な密集市街地」において、老朽家屋の除却を支援するなど、延焼危険性の低減を図る。
- ・ 公的不動産等を種地として活用した連鎖型の再開発事業等による密集市街地の改善整備の立ち上げを支援するため、地方公共団体が行う計画策定等を支援する。
- ・ 住宅・建築物の耐震診断・改修等に係る所有者の経済的負担の軽減を図るため、耐震診断義務付けの対象となる建築物の耐震改修等に対する重点的・緊急的な支援措置の適用期限の延長など、支援措置の更なる充実を行う。

○密集市街地対策の推進



○公的不動産等を種地として活用した連鎖型再開発の推進



○ 災害時における人流・物流の確保【一部再掲】

[6, 285 億円 (1.16)]

- ・ 多様な輸送手段を活用した支援物資の物流に関する広域連携体制を構築し、訓練によって検証を行うとともに、迅速・適切な民間物資拠点開設体制の整備、広域物資拠点として選定された民間物流施設に対する非常用電源・通信設備の導入支援を実施する。
- ・ 地震・津波発生や豪雨・豪雪時等に広域交通に影響を及ぼすおそれがある区間について、代替性確保のためのミッシングリンクの整備を推進する。
- ・ 大規模災害への備えとして、道路の防災対策（斜面・盛土等）や耐震対策（耐震補強等）を推進する。
- ・ 本格的な無電柱化の展開を図るため、道路の新設、拡幅等を行う際の同時整備や緊急輸送道路における新設電柱の占用制限等を推進する。
- ・ 地震時における鉄道網の確保を図るとともに、緊急輸送道路の確保等の観点も考慮し、主要駅や高架橋等の耐震対策について一層推進する。
- ・ 大規模災害時に海上輸送を担う港湾・航路機能を確保するため、港湾BCPと連携した緊急確保航路等の啓開体制の強化を推進する。
- ・ 災害発生時において、船舶への警報等の伝達や避難海域等の情報提供を迅速・確実に実施するため、東京湾における海上交通センターと各港内交通管制室を統合し、業務の一元的な実施体制を構築する。特に、横浜港の国際競争力を強化するための強制水先の緩和にあわせ、横浜港の先行整備等を進める。
- ・ 災害発生時において、海上輸送ルート of 安全確保を図るため、船舶の安全な航行に不可欠な航路標識の耐震補強、耐波浪、自立型電源化を実施する。

○ 気候変動等に備えた災害リスクの最小化のための水害・土砂災害対策、既設のインフラを賢く使う取組

[2,932億円(1.23)]

激甚な水害・土砂災害を契機に集中的に実施する災害対策に加え、気候変動による水害・土砂災害の頻発・激甚化に備えるため、堤防・ダム・砂防堰堤等の整備、土地利用や住まい方の規制・誘導、早期の氾濫水排除策等のハード・ソフト対策を総動員した適応策を実施していく。

- ・ 激甚な水害・土砂災害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じた地域等において、安心・安全を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、集中的に事業を実施する。また、近年の水害の発生等を踏まえ、全国において同様な被害の防止・軽減を図るための緊急対策を重点的に実施する。
- ・ 抜本的な治水安全度の向上を図るため、放水路の整備や、既設ダムを運用しながらその機能を向上させるダム再生等のダム整備について、整備効果の早期発現に向け重点的に事業を実施するとともに、土地利用状況等を踏まえた予防的な水害対策を推進する。
- ・ 平成 26 年 8 月の広島県における土砂災害や昨年の伊豆大島における土砂災害等を踏まえ、大規模化・激甚化する土砂災害等に備え、地域の安全度向上を図るため、土砂災害の起こりやすさや形態等を考慮し、砂防堰堤等の施設整備等の予防的な対策を重点的に実施するとともに、土砂災害に対する危険度の調査を実施する。

○ インフラ老朽化対策等のための戦略的な維持管理・更新の推進

[4,400億円(1.20)]

国民の安全・安心の確保、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化等のため、長寿命化計画の策定を促進しつつ、社会資本情報プラットフォーム等の情報基盤の充実・強化、点検・診断技術やモニタリング技術等の新技術の開発・導入や人材育成等の将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるための取組を推進する。

- ・ 効率的な維持管理を行うためのICTを活用した点検・診断を行う。
- ・ 河川管理施設、砂防施設及び海岸保全施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画の策定を推進し、日常的な点検・診断による現状確認と、その結果に基づく的確な維持、修繕、改築、更新を行うことにより、戦略的維持管理・更新を推進する。また、河川分野においては、関連業務等の従事者の技能向上、それらを活用する堤防等点検評価業務の展開など、維持管理水準の向上に関わる一体的な取組を推進する。
- ・ 下水道施設の老朽化に対応するため、老朽化施設の改築更新を推進するとともに、効率的な情報収集・活用に資するデータベースの整備・技術開発の推進など、地方公共団体の総合的なマネジメントの取組を推進する。
- ・ 道路施設の適切な維持管理と老朽化対策に向けて、橋梁、トンネル等の点検、診断、措置、記録を着実に実施し、メンテナンスサイクルを推進する。
- ・ 都市公園の老朽化対策として、長寿命化計画の策定を進めるとともに、公園施設の計画的かつ戦略的な維持管理・更新を推進する。
- ・ 公的賃貸住宅ストックについて他の事業主体の参考となる先導性、汎用性のある長寿命化対策を支援する。
- ・ 既存官庁施設の危険箇所、経年劣化が著しい部位等の解消を図るとともに、安全により長く利用しトータルコストの縮減等を実現するため、老朽化の進行を防ぐ長寿命化事業を実施する。
- ・ 鉄道施設の長寿命化に資する改良等を推進するとともに、戦略的な維持管理の推進に資する技術の開発により維持管理コストの縮減を図る。
- ・ 港湾施設の維持管理計画等の策定や維持管理技術の開発等を推進し、また、老朽化・陳腐化した物流施設の再編・高度化を促進する。
- ・ 航空機の安全な運航を確保するため、老朽化が進んでいる施設について戦略的維持管理を踏まえた空港の老朽化対策を行うとともに、効果的・効率的な空港舗装点検等の新技術の活用により予防保全型維持管理の更なる高度化を図る。

○ 次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の推進

[4億円(皆増)]

社会インフラの老朽化、大規模地震や豪雨等の災害に対し、より効果的・効率的な対応に資するロボットのインフラ現場への導入を図るため、「5つの重点分野」(維持管理：橋梁・トンネル・水中、災害対応：調査・応急復旧)において、関係省庁及び産学官の協同体制の下、直轄現場において実際の作業を想定した現場検証・評価を行い、より実用性の高いロボットの開発・改良を促進し、直轄での先導的な導入と地方公共団体等への普及を図る。

5つの重点分野と対応するロボット事例

次世代社会インフラ用ロボット開発・導入重点分野

(平成25年12月国土交通省、経済産業省公表)

(1)維持管理

○橋梁

近接目視の代替・支援
打音検査の代替・支援 等



○トンネル

近接目視の代替・支援
打音検査の代替・支援 等



○水中

堆積物の状況把握
近接目視の代替・支援 等



(2)災害対応

○調査

地形データの取得
崩落状態や規模の把握
引火性ガス等に係る情報の取得 等



○応急復旧

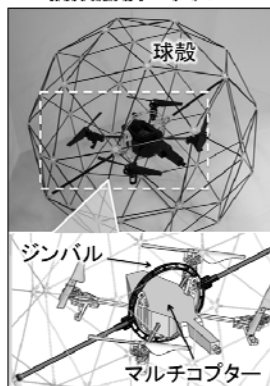
応急復旧
排水作業 等



現場ニーズ

技術シーズ

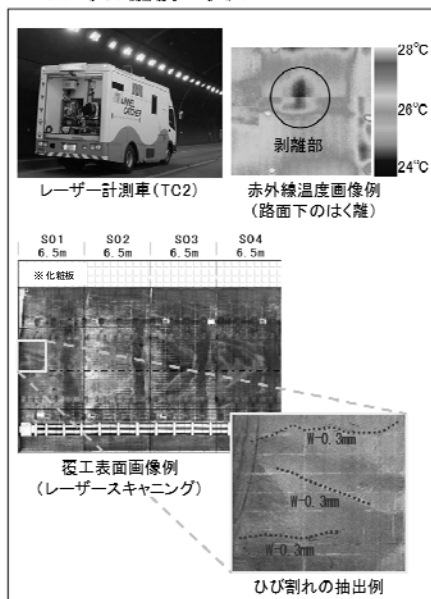
▼橋梁点検ロボット



▼水中点検ロボット



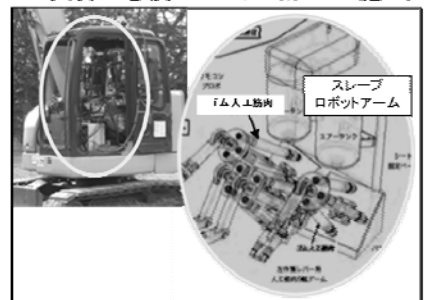
▼トンネル点検ロボット



▼災害調査ロボット(飛行型)



▼災害応急復旧ロボット(無人化施工)



※今年度に応募のあったロボットの一例

○ 地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）

[12,647億円（1.17）]

国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保に資する事業に特化した防災・安全交付金により、以下のような、地域における総合的な取組を集中的に支援する。

- ・ 密集市街地の防災性の向上など南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する防災・減災対策
- ・ インフラ長寿命化計画を踏まえた点検・診断、修繕・更新等の老朽化対策
- ・ 歩行空間の確保など通学路における交通安全対策

インフラや住宅・建築物の耐震化、密集市街地の防災性の向上、堤防・岸壁の整備、避難地や防災拠点等となる都市公園の整備など南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する防災・減災対策を総合的に支援する。

◆緊急輸送道路等における無電柱化の推進

啓開活動に支障 無電柱化

◆道路の地震対策、風水害対策

橋脚の耐震補強 斜面崩落防止対策

◆河川堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策

緊急対策例

◆住宅・建築物の耐震化

避難路沿道等の住宅・建築物の耐震化の促進

◆内水対策としての下水道整備

雨水貯留管 ポンプ場

◆津波、高潮等の被害から海岸を防護するための堤防等の整備

堤防 陸間

◆密集市街地の防災性の向上

避難地・避難路の整備
老朽建築物の建替・除却
延焼防止のための建築物の不燃化

◆近年災害が発生した地域等における水害・土砂災害対策

砂防堰堤 防波堤

◆港湾の地震・津波、風水害対策

防波堤の整備 耐震強化岸壁の整備

◆効果促進事業の活用

■浸水深や洪水時の避難所までの経路看板の設置

各地方公共団体等が管理する橋梁、トンネル、河川管理施設、下水道施設、公営住宅、海岸保全施設、港湾施設などのインフラ施設に関して、インフラ長寿命化計画を踏まえた点検・診断、修繕・更新等の老朽化対策を総合的に支援する。

◆道路施設(橋梁・トンネル等)の適確な維持修繕の推進

定期点検 橋梁の修繕
トンネルの修繕 橋梁の撤去

◆河川管理施設の長寿命化計画の策定と、それに基づく老朽化対策

トンネルの長寿命化計画の策定、修繕の実施
橋梁の長寿命化計画の策定、修繕・更新等の実施

◆海岸保全施設の老朽化対策

鋼矢板の腐食・コンクリートの劣化
対策後
<事例> レーダーにより空洞箇所を発見 空中レーダー調査

◆下水道施設の老朽化対策

再生工法による対策
道路陥没

◆長寿命化計画に基づく公営住宅等の老朽化対策

長寿命化計画に基づく下水道施設の老朽化対策

◆老朽化の進行等により機能が低下した河川管理施設等の老朽化対策

排水機場のポンプ 水門等のゲートの更新
更新

◆港湾施設の老朽化対策

係留設備の修繕

◆長寿命化計画に基づく港湾施設の老朽化対策

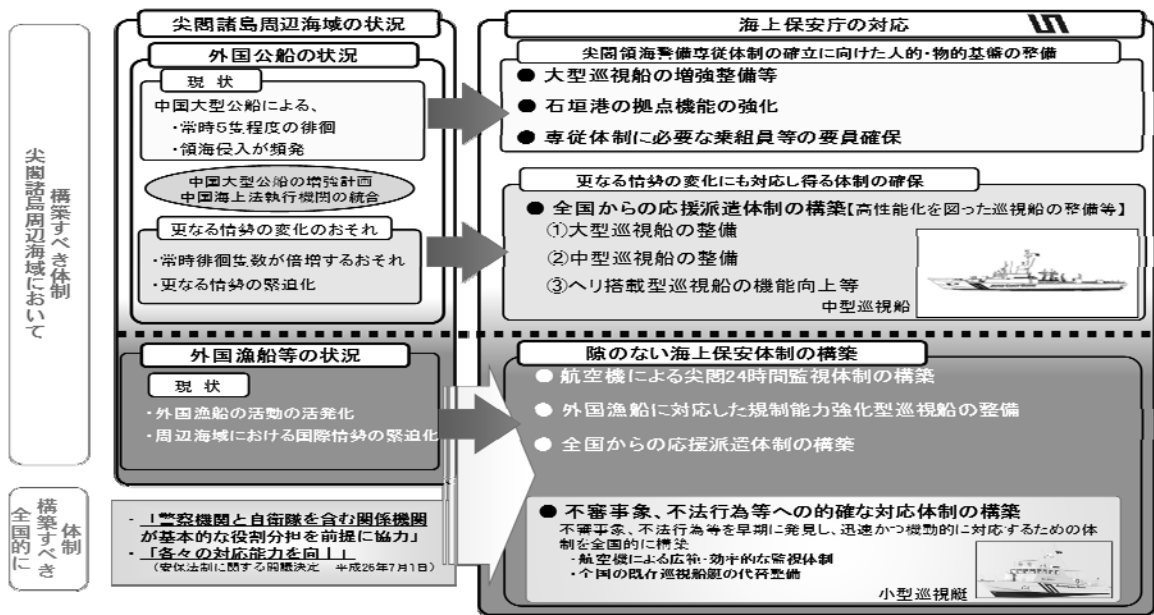
海岸保全施設の長寿命化計画の策定と、それに基づく老朽化対策

(2) 戦略的海上保安体制の構築等

○ 尖閣領海警備専従体制の確立等

[504 億円 (2.06)]

- 尖閣諸島周辺海域における中国の大型公船への対応に万全を期すため、大型巡視船 14 隻相当による専従体制の確立に向けて、大型巡視船の増強、石垣港の拠点機能の強化、要員の確保等を着実に推進する。
- 尖閣諸島周辺海域における中国公船の増強等、更なる情勢の変化に的確に対応するため、監視能力、規制能力等を備えた大型・中型巡視船の整備を着実に推進する。
- 尖閣諸島周辺海域における外国漁船による活動が活発化し、また、我が国を取り巻く国際情勢が緊迫化していることに加え、安全保障法制整備に係る閣議決定において海上保安庁の対応能力の向上等が求められていることから、隙のない海上保安体制を構築するため、同海域における航空機による 24 時間監視体制の構築、外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の整備、全国からの応援派遣体制の構築を図るとともに、不審事象、不法行為等を早期に発見し、迅速かつ機動的に対応する全国的な体制の整備に着手する。



○ 国際的な海上保安ネットワークの構築

[0.3 億円 (皆増)]

アジア諸国の海上保安機関の相互理解の醸成と交流の促進を通じて、海上保安に関する国際的なネットワークを新たに構築するため、海上保安大学校に海上保安政策に関する修士レベルの教育を行う「海上保安政策課程」を新設し、アジア諸国の海上保安機関職員を受け入れて能力向上に関する支援を行う。

IV. 成長戦略の具体化

グローバル競争に勝ち抜くため、国際競争力の強化に必要な基盤・環境の整備、海洋資源の開発、インフラシステム輸出等を推進する。

また、成長のボトルネックを避けるための人材不足が懸念される分野における人材確保・育成対策を進める。

さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会への対応と、それを踏まえた訪日外国人 2000 万人時代に向けた観光立国を推進する。

(1) 国際競争力の強化

○ 防災性や環境性を備えた業務継続地区の構築や国際交流機能の強化

[30 億円 (皆増)]

- ・ 都市機能が集積しエネルギーをより高い密度で消費する拠点地区において、エネルギー効率の大幅な向上と、地区全体でのエネルギーの自立化、多重化による安定供給が確保された業務継続地区（BCD：Business Continuity District）を構築するため、エネルギーの面的ネットワークの整備を支援する。
- ・ ビジネス機会やイノベーションの創出、消費活動の活発化及び都市のブランド力向上の観点から、大都市の国際競争力強化に資する国際会議や展示会等（MICE）の開催促進に向けて、国際会議等用施設（MICE施設）の整備等、MICE誘致のための環境整備を支援する。

○ 効率的な物流ネットワークの強化

[3,277 億円 (1.38)]

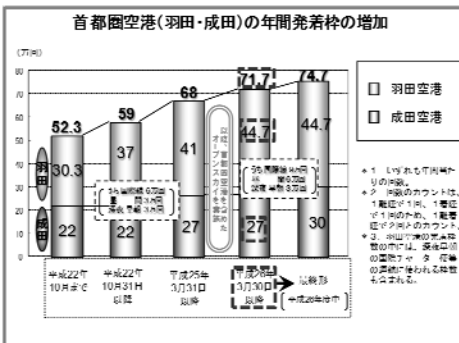
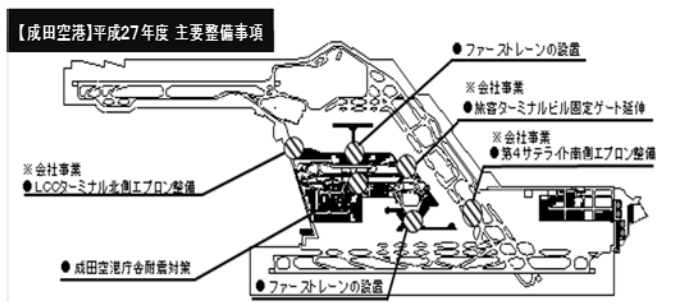
- ・ 迅速かつ円滑な物流の実現、国際競争力の強化、交通渋滞の緩和等を図るため、三大都市圏環状道路や空港・港湾等へのアクセス道路等を切れ目のないネットワークとして重点的に整備する。
- ・ このような根幹的な道路網を中心に指定する「大型車両の通行を誘導すべき道路」について通行支障区間を計画的に解消することにより物流ネットワークの強化を図る。

○ 首都圏空港等の機能強化

[163 億円 (1.13)]

首都圏空港等について、国際競争力強化のために必要な以下の施設整備等を重点的に実施する。また、諸外国とのヒトとモノの交流を一層活性化させることにより、更なる首都圏の国際競争力の向上、豊富な国内航空ネットワークを通じた国内各地域への経済効果の波及を図るほか、オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けて訪日外国人の受入れに万全を期すため、首都圏空港の年間発着枠 75 万回化達成以降の更なる機能強化の具体化に向けて検討を進める。

- ・ 羽田空港においては、夜間駐機場の拡充等に必要なエプロン・誘導路、国際・国内の乗継ぎの利便性向上に必要なトンネル等必要な施設の整備や耐震対策を重点的に実施する。
- ・ 成田空港及び関西空港においては、国際会議の参加者等の出入国手続きの迅速化を図るため、我が国の空港で初めてとなるファーストレーンを平成 27 年度からの導入を目指して設置する。
- ・ 中部空港においては、航空保安施設の整備を行うとともに、今後の中部圏の空港のあり方等の調査を地域とも連携しつつ実施する。



首都圏空港の更なる機能強化に関する検討の進め方
平成25年9月26日
交通政策審議会航空分科会基本政策部会
⇒ 首都圏空港をめぐる航空政策上の課題の整理
平成25年11月1日～
首都圏空港機能強化技術検討小委員会
⇒ 首都圏空港の機能強化策にかかる技術的な選択の洗い出し ※H26.7.8に中間取りまとめを公表
平成26年度～
機能強化策の具体化に向けた協議の場
⇒ 関係自治体や航空会社等関係者にも参加を求め、機能強化策の具体化に向け協議
具体策決定後
国と地元自治体による協議の場
⇒ 具体的方策の理解・協力に向けた協議

選択肢	2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに実現し得る主な方策	2020年東京オリンピック・パラリンピック以降の方策
発着枠	深走路短延能力の内検算 【4期+約1.3万回(約35回/日)】 深走路高川1-飛行経路の見直し (完成の割合は、15～19%) 【4期+約2.3～2.6万回(約63～72回/日)】	滑走路の増設
	管制機能の高ば化 【4期+約2万回(約55回/日)】 高速難航誘導路の整備 【4期+約2万回(約55回/日)】 夜間飛行制限の緩和 【4期+α回】	既存滑走路の延長 滑走路の増設
合計	約82.6万回 (74.7万回に加えて、年間+約7.9万回)	

○ 都市鉄道ネットワークの充実

[127 億円 (1.11)]

都市内の移動の円滑化によるビジネス効率向上等、我が国の立地競争力の強化等に向けて、都市鉄道ネットワークの充実や、駅機能の高度化を進め、利用者の利便性の向上を図る。

○ 国際コンテナ戦略港湾政策の深化と加速

[814 億円 (1.32)]

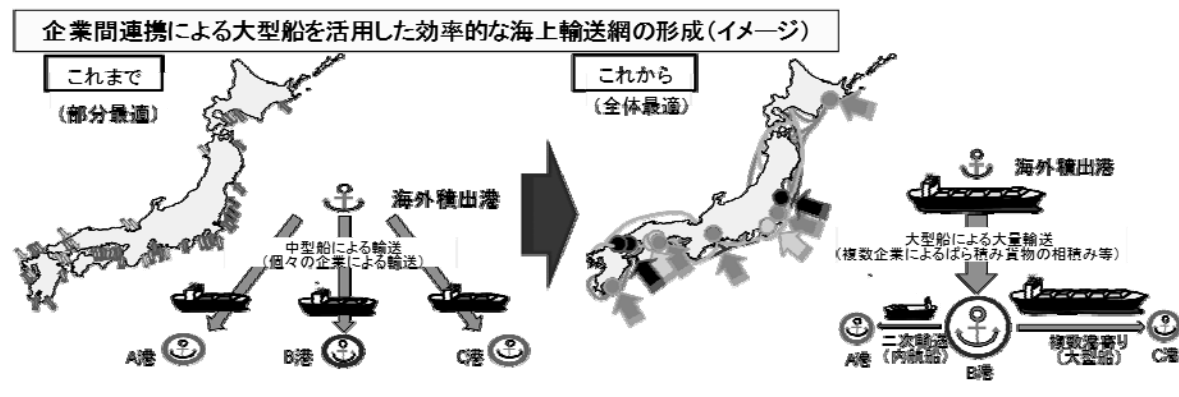
コンテナ船の更なる大型化や基幹航路の再編等、海運・港湾を取り巻く情勢が変化する中、我が国の産業競争力の強化、ひいては国民の雇用と所得の維持・創出を図るため、「集貨」、「創貨」、「競争力強化」の3本柱の施策を総動員し、ハード・ソフト一体の取組により、我が国に寄港する基幹航路の維持・拡大を図る。

国際コンテナ戦略港湾への「集貨」	国際コンテナ戦略港湾背後への産業集積による「創貨」	国際コンテナ戦略港湾の「競争力強化」
<ul style="list-style-type: none"> ○国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する集貨支援 ○国際コンテナ戦略港湾における積替機能強化のための実証 	<ul style="list-style-type: none"> ○国際コンテナ戦略港湾背後に立地する物流施設の整備に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンテナ船の大型化や取扱貨物量の増大に対応するための、大水深コンテナターミナルの機能強化 ○国際コンテナ戦略港湾のコスト削減、利便性向上のための取組の推進 ○国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する国の出資
		

○ 資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた効率的な海上輸送網の形成

[90 億円 (1.36)]

資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に資する大型船に対応した港湾機能の拠点的確保や企業間連携の促進等により、国全体として安定的かつ効率的な海上輸送網の形成を図る。



○ 競争力強化のための社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）
【再掲】 [10,644 億円 (1.17)]

都市・地域の立地競争力の強化を図る観点から、社会資本整備総合交付金により、ICアクセス道路や物流拠点と連絡するコンテナターミナル周辺の道路の整備等を通じた物流ネットワークの強化など民間投資を喚起し、都市・地域の競争力を強化する成長基盤の整備等について、総合的な取組を重点的に支援する。

○ PPP／PFIの推進

[27 億円 (1.19)]

- ・ 地域の活性化や防災力向上に資する地方公共団体が行う基盤整備を民間の投資や活動と一体的に実施するため、PPP／PFIの活用に向けた基礎的なデータの収集等を含め、事業化検討段階における経費を支援する。
- ・ PPP／PFI手法等の具体化段階において、案件形成を促進するため、PPP／PFIの推進に係る課題等の調査・検討、先導的なPPP／PFI事業の手法の検討及び導入判断に必要な情報の整備・改良に対する支援を行う。また、民間提案や官民対話を促進するための基盤・環境の整備に対する支援、国土交通省重点分野等のPPP／PFIの検討に対する専門家等の派遣や検討・協議の場の設置の支援を行う。
- ・ 航空系事業と非航空系事業の経営一体化、コンセッション方式を活用した空港運営の民間委託等により国管理空港の経営改革を推進し、柔軟な着陸料体系の構築等を通じて地域活性化の核となる空港の実現を目指す。
- ・ PPP／PFI手法による地元企業を含めた民間のノウハウ・資金を最大限活用した効率的かつ迅速な下水道整備を行うための支援制度を構築する。
- ・ PPPを活用した首都高速の再生について検討を進めるとともに、地方道路公社の有料道路事業について、構造改革特区制度におけるコンセッション方式の活用を図る。
- ・ 小規模な地方公共団体による公営住宅整備におけるPPP／PFIを推進するため、事業提案を行う民間事業者等を支援する。

○ 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進

[196 億円 (1.29)]

- ・ 我が国海洋産業の海洋資源開発分野における世界市場の獲得及び国際競争力の強化のため、大水深海域等における海洋資源開発関連技術の開発や海洋資源開発プロジェクトへの進出等を支援する。
- ・ 北極海航路の利活用に関して必要な施策の検討を行うとともに、米国シェールガスをはじめとする LNG 輸送の増加に対応するため、新たなエネルギー輸送ルートの上陸輸送・受入体制の確立を図る。
- ・ 日本周辺の海洋エネルギー（波力、潮流等）の豊富なポテンシャルを踏まえ、海洋エネルギーの活用を促進するために浮体式等発電施設の安全・環境対策を図る。また、水素社会の実現に向けて、燃料電池船の導入を推進するため、船舶の安全・環境対策を図る。
- ・ 港湾への導入が見込まれる洋上風力発電について、港湾区域の管理・利用調整方策を検討し、適切な設置・運用を図る。
- ・ 沖合域を含めた我が国周辺水域における CCS（二酸化炭素回収・貯留）の導入に向け、液化二酸化炭素のシャトルシップによる輸送等に係る安全・環境対策を図る。
- ・ 本土から遠隔の地にある南鳥島、沖ノ鳥島において、海洋資源の開発・利用など排他的経済水域等の保全及び利用に関する活動拠点として、船舶の係留、停泊、荷捌き等が可能となる特定離島港湾施設の整備、活用を行う。
- ・ 我が国の国土面積を上回る約 40 万 km² の排他的経済水域の基礎となる沖ノ鳥島の保全を図るため、沖ノ鳥島の保全を行うための拠点施設の更新等を行い、管理体制の強化を図る。
- ・ 海洋権益の確保や海上の安全を図るため、引き続き、広域かつ詳細な海洋調査を推進し、特に、海洋権益の確保に必要な情報の解析、処理等が可能となるシステム等の整備を進める。



○ インフラシステム輸出等の推進

[21 億円 (1.29)]

- ・ 鉄道、道路、港湾、航空、都市開発、都市交通、水・防災、海洋・船舶、測量・地図、物流等の分野におけるインフラシステムの輸出を強力に推進するため、トップセールス等ハイレベル協議や相手国要人の招聘、セミナー開催等を効果的・機動的に実施するとともに、フォローアップ体制を強化し、分野横断的な複合案件も対象に、プロジェクトの発掘・形成や製品・工法の海外展開、建設・不動産業の海外展開を促進する。
- ・ 日本の技術・規格、基準・制度等の国際標準化（規格化）や相手国におけるデファクト・スタンダード獲得や基準の普及促進など、ソフトインフラについても取組を強化する。
- ・ 交通インフラ・サービスのプロジェクト形成と我が国企業の受注機会を増大させるため、我が国の交通インフラ・サービスを相手国において試験導入し、制度面を含む課題抽出、政府間協議等を通じた改善提案やビジネスモデルの確立を図るパイロットプロジェクト支援を行う。
- ・ 新興国の課題やニーズを類型化するとともに、それに対応した総合的な施策を策定し、相手国の実情に応じて提案すること（ソリューション提案型モデルの展開）により、案件形成を促進し、持続的パートナーシップを構築する。

「川上」からの参画・ 情報発信

官民一体となったトップセールスの展開や案件形成、製品・工法の海外展開等の推進、様々な国際会議の機会等を活用して情報発信の強化

ソフトインフラの海外展開

我が国の技術・システムの国際標準化や相手国でのスタンダード獲得、制度整備支援

インフラ輸出に取り組む 企業支援

我が国企業のインフラ輸出・海外進出を多角的に支援

- ▶ 管理・運営の事業リスク軽減のための支援
- ▶ 相談窓口設置、事業監理セミナー、二国間対話等を通じたビジネストラブル解決支援

戦略的なトップセールスの展開



モンゴル首相との会談(2014.4)

中東
アフリカ

アジア

相手国要人の招聘、セミナー開催等による企業進出支援

重点国を選定し
トップ外交を契機とした
積極的売り込み

ソリューション提案型モデルの展開

＜我が国の強みを活かせる分野＞
豪雨・洪水対策、都市交通経済対策、
インフラ老朽化対策、地震に強いまちづくり等

個別案件の形成（従来の案件形成）

単品の営業

供給側からの
アプローチ

初期コスト
中心の競争

ソリューションの提案（新たな案件形成）

付加価値の競争

顧客ニーズ側からの
アプローチ

ライフサイクルを
考慮した提案

- 我が国が得意とする分野のプレゼンス向上
- 日本式ソリューション導入による持続的なパートナーシップ構築
- 本邦技術を活用した優良案件発掘・形成、日本企業の受注確保

(2) 現場を支える技能人材の確保・育成対策等

○ 建設業、運輸業、造船業等における人材確保・育成【一部再掲】

[25 億円 (6.65)]

現場を支える技能人材の確保・育成のため、適切な賃金水準の確保など処遇の改善、教育訓練の充実、女性や外国人など多様な人材活用、現場の省力化等、官民一体で総合的な対策を推進する。

- ・ 地域の建設企業の事業力強化のため、意欲ある建設企業や地域グループが実践する効果的な人材活用や生産性向上等の取組に対し専門家による支援や建設企業が「地域の守り手」として持続的に役割を果たせる環境整備等のため、複数年契約や共同受注方式等、地域の実情等に応じた多様な入札契約方式のモデル事業に対し支援等を行う。
- ・ 建設企業等の地域関係者のネットワークが協働し、地域ぐるみで女性活躍を支える取組を支援するほか、外国人材の適正な活用に向け、巡回指導等の体制整備、管理システムの構築、不正行為等の情報共有等、現行の技能実習制度を上回る監理体制を構築する。また、工事の繁閑に応じた技能人材の調整手法を検討し、効率的な人材活用に向けた環境も整備する。
- ・ 自動車運送事業等において、採用から定着まで一貫した取組を促進するための女性・若年者雇用の先駆的モデル事業等を行うほか、柔軟な勤務形態の導入を促進するためのITを活用した中継輸送実証実験、自動車整備業における外国人材活用の取組等を行う。
- ・ 物流産業における労働力不足問題に対応するため、女性・高齢者・若者等の新たな労働者層の就業を促進するための方策に関する調査を実施する。
- ・ 我が国航空業界における操縦士等の不足に対応するため、民間養成機関の技量レベル向上や高額な学費負担軽減のための取組による民間養成機関の操縦士供給能力の拡充、航空大学校の更なる活用、航空会社が柔軟に訓練・審査プログラムを策定可能な制度(AQP)の導入に向けた環境整備による航空会社における効率的な操縦士の養成の促進等を図る。
- ・ 健康管理の向上により現役操縦士の有効活用を図るため、航空身体検査に係る情報共有システムの構築、航空会社の健康管理体制の確保のための取組等を推進する。
- ・ 内航船員の就業ルート拡大のため、船員の専門教育機関を卒業していない者の内航船員への就業及び海上業務から離れた船員の復帰の支援等を実施する。また、航海訓練所の練習船において、効果的な実習を行うための機器を整備する。さらに、LNG輸送の増加に対応して必要となるLNG船の船員に必要な要件の検証及び船員の訓練課程の構築のための調査を行う。
- ・ 造船分野において、日本人の技能労働者、技術者等の育成・確保、生産現場の省力化の支援を行うとともに、外国人材の適正な活用に向け、巡回指導等の体制整備、管理システムの構築、不正行為等の情報共有等を行うほか、実践的技術・ノウハウを持った技術者が不足している海洋産業において、海洋開発関連技術者の育成に向けた環境を整備する。

○ 労働力不足に対応した物流の効率化

[0.7 億円 (1.98)]

- ・ トラック輸送から効率的な大量輸送機関（鉄道・船舶）へのモーダルシフト等を推進し、労働力不足への対応や地球温暖化の防止を図る。
- ・ 電子商取引（EC）市場の拡大に伴い、再配達も増加していることから、再配達を削減し、物流を効率化するための消費者の誘導方策を検討する。
- ・ 国際海上コンテナの陸上輸送において、空コンテナ輸送の距離を削減するため、コンテナラウンドユース（往復利用）の促進に向けた構造的課題の改善を促進する。

(3) 訪日外国人 2000 万人時代に向けた観光立国の推進

○ 訪日プロモーションの戦略的拡大・強化及びMICEの誘致・開催の促進

[147 億円 (1.74)]

- ・ ビザ要件の緩和措置が行われている東南アジア諸国等に対し、集中的にプロモーションを実施する。
- ・ 訪日外国人旅行者にとって、高い訪日動機となっている買い物について、免税店拡大と連動して、日本のショッピングの魅力を海外へ情報発信する。
- ・ 航空路線の新規就航やクルーズ船の寄港拡大等により海外市場からのアクセスが向上する機会を捉え、そのメリットを最大限活用したプロモーションを実施する。
- ・ 中国において、これまでの主要ターゲットである三大都市圏（北京・上海・広東）に加えて、沿岸部・内陸部へのプロモーションを強化する。
- ・ 一定規模の訪日者数があり、旅行先としての日本の認知度向上に伴い、今後更なる増加が見込めるフィリピン、ベトナム、インド、イタリア、ロシア、スペインを重点市場に追加する。
- ・ オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした戦略的な訪日プロモーションの展開及びMICEの誘致・開催を促進する。
- ・ グローバルレベルのMICE都市の育成及びMICE誘致のプロモーションの強化を図る。
- ・ 訪日 2000 万人時代に向けて、より戦略的に訪日プロモーションを実施すべく、最先端のマーケティング手法の活用を図るとともに、海外事務所を有する日本政府観光局（JNTO）を事業の実施主体として、必要な体制を整備する。

○ 広域観光周遊ルートの形成促進など、地域の観光振興の促進【再掲】

[41 億円 (2.31)]

- ・ 複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化して、外国人旅行者の滞在日数（平均6日～7日）に見合った、訪日を強く動機づける「広域観光周遊ルート」（骨太な「観光動線」）の形成を促進し、海外へ積極的に発信する。
- ・ 広域観光周遊ルート形成に向けた取組の一環として、地域固有の歴史・文化を国際観光資源としてより有効に活用するため、歴史的風致維持向上計画認定都市を対象として、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた受入環境整備について、ソフト・ハード両面から支援する。
- ・ 地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施する。
- ・ 既存施設を有効に活用しつつ、大型クルーズ船の寄港増への対応を図るとともに、クルーズ船からバス等への乗換動線やバス等の利用環境の改善、クルーズ船の寄港促進を図るプロモーションや新しいクルーズルートの普及に向けたシンポジウム等を実施し、クルーズ観光の活発化を通じた地域活性化を推進する。
- ・ 国内旅客船の船旅の魅力向上を図るため、航路と地域の活性化に向けた取組の検討・具体化を行うとともに、マリンレジャービジネスを創出する。
- ・ バス・タクシー等において、訪日外国人旅行者にとっての利用環境の改善を通じて旅客の利便を増進し、特に地方部で低迷が続くバス・タクシー等における需要の底上げを実現する。
- ・ 北海道産食の魅力を発信するとともに、北海道独自の歴史・文化を観光資源として活用したインバウンド観光の振興方策について検討する。

○ **地方を直接訪問する外国人旅行者数の拡大に向けたプロモーションの強化や空港受入体制の充実等【再掲】**

[202 億円 (2.29)]

- ・ 地方公共団体等と連携して、日本各地の多彩な魅力を海外へ積極的に発信し、地方への誘客を促進する。
- ・ 複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化して、外国人旅行者の滞在日数（平均6日～7日）に見合った、訪日を強く動機づける「広域観光周遊ルート」（骨太な「観光動線」）の形成を促進し、海外へ積極的に発信する。
- ・ 訪日外国人旅行者や空港利用者の利便性向上等のため、国際線エプロンの整備、平行誘導路の二重化等を実施する。さらに、関係省庁と連携した地方空港におけるC I Q体制の充実等の取組を推進する。

○ **魅力ある空間の創出【再掲】**

[110 億円 (1.43)]

- ・ 川床やオープンカフェの設置、周辺と一体感のある空間の確保など、住民、企業、行政が連携して、賑わいや活力があり、美しさと風格を備えた魅力ある水辺空間をまちづくりと一体となって創造する。
- ・ 地域の個性を活かした地域活性化を推進するため、歴史や文化といった地域独自の資源を活用した賑わい等の創出に資する取組を推進する。
- ・ 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める「グリーンインフラ」の取組を推進するために必要な調査検討を行う。

(4) オリンピック・パラリンピック東京大会への対応

○ 交通手段の確保やバリアフリー化、会場周辺の環境整備など、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた対応の推進

オリンピック・パラリンピック東京大会の開催をにらみつつ、首都圏三環状道路の整備や首都圏空港の機能強化、鉄軌道駅等のバリアフリー化、会場となるベイゾーンを中心とした水害対策、水環境の改善や魅力ある水辺空間の創造、円滑な大会運営のための既存の交通インフラを賢く使う取組とともに、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機とした戦略的な訪日プロモーションの展開及びMICEの誘致・開催を促進する。

2. 行政事業レビューの反映

行政事業レビューの結果を、予算の概算要求や執行等に的確に反映して、予算の無駄を排除する。

行政事業レビュー推進チームのもと、国土交通省が実施する事業（平成25年度分）のうち7事業について、外部有識者の協力を得て、公開プロセスを実施した。また、120事業については、外部有識者による点検を実施した。

公開プロセス等から導き出された「事業の点検・見直しの視点」を活用しながら、行政事業レビュー推進チームにおいて、国土交通省全ての事業（平成25年度分468、平成26年度新規事業66、事務的経費・人件費等は除く。）についてレビューを実施し、これらの結果は、予算の概算要求や執行等に的確に反映した。

○公開プロセスの評価結果の概要（計7事業）

廃止	1
事業全体の抜本的な改善	3
事業内容の一部改善	3
現状通り	なし

※ 公開プロセスの結果と概算要求への反映状況は「関係資料」参照。

○行政事業レビュー全体の評価結果の概要

（平成25年度分計468事業（公開プロセス含む。））

		事業数	構成比
廃止		4	0.9%
事業全体の抜本的な改善		45	9.6%
事業内容の一部改善		302	64.5%
現状通り	現状通り	40	8.5%
	前年度終了事業等※	77	16.5%

※ 「前年度終了事業等」とは、平成25年度終了事業や平成26年度終了予定事業などレビューを実施する前に平成27年度予算概算要求を行わないことが決まっていた事業をいう。

○行政事業レビューによる平成27年度予算概算要求への反映額

▲204億円

第3 公共事業予算の一括計上

○ 北海道総合開発、離島振興、奄美群島振興開発の推進

北海道、離島及び奄美群島において、地域の総合開発等の推進を図るため、国土交通省においては、これらの地域に係る公共事業予算について、農林水産省関係等を含めて予算の一括計上を行っている。

(単位:百万円)

区分	平成27年度要求・要望額					
	北海道	倍率	離島	倍率	奄美	倍率
国土交通省関係						
一般公共事業	464,468	1.15	24,462	1.13	12,690	1.05
災害復旧等	14	1.31	-	-	-	-
公共事業関係計	464,482	1.15	24,462	1.13	12,690	1.05
農林水産省関係						
一般公共事業	149,209	1.28	22,134	1.08	9,492	0.90
災害復旧等	3	1.00	-	-	-	-
公共事業関係計	149,212	1.28	22,134	1.08	9,492	0.90
厚生労働省関係	4,094	1.58	1,413	1.58	785	1.58
環境省関係	1,928	1.48	1,330	0.90	88	1.07
合 計						
一般公共事業	619,699	1.18	49,339	1.11	23,055	0.99
災害復旧等	17	1.24	-	-	-	-
公共事業関係計	619,716	1.18	49,339	1.11	23,055	0.99

※ 本表のほか、東日本大震災からの復興対策に係る経費(東日本大震災復興特別会計)に以下の計上がある。

	北海道	離島
復旧・復興	1,088百万円	4,238百万円
全国防災	339百万円	123百万円
計	1,427百万円	4,361百万円

第 4 平成 27 年度国土交通省関係予算概算要求総括表

1. 国土交通省関係予算概算要求事業費・国費総括表

事 項	事 業 費			平成 27 年度 要求・要望額 (C)
	平成 27 年度 要求・要望額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)	
治 山 治 水	974,281	842,249	1.16	900,049
治 水	948,902	820,535	1.16	874,670
海 岸	25,379	21,714	1.17	25,379
道 路 整 備	3,543,720	3,142,420	1.13	1,538,977
港 湾 空 港 鉄 道 等	721,424	652,613	1.11	472,686
港 湾	310,002	263,011	1.18	268,427
空 港	158,120	146,067	1.08	98,940
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	91,764	83,747	1.10	27,831
新 幹 線	156,000	156,000	1.00	71,950
航 路 標 識	5,538	3,788	1.46	5,538
住 宅 都 市 環 境 整 備	3,928,804	3,946,798	1.00	635,587
住 宅 对 策	3,143,256	3,241,293	0.97	182,456
宅 地 对 策	65,162	84,589	0.77	0
都 市 環 境 整 備	720,386	620,916	1.16	453,131
市 街 地 整 備	303,251	259,880	1.17	35,996
道 路 環 境 整 備	387,620	335,125	1.16	387,620
都 市 水 環 境 整 備	29,515	25,911	1.14	29,515
公 園 水 道 廃 棄 物 处 理 等	44,112	37,855	1.17	38,522
下 水 道	7,624	5,992	1.27	6,202
国 営 公 園 等	36,488	31,863	1.15	32,320
社 会 資 本 総 合 整 備	4,781,811	4,098,059	1.17	2,329,076
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	2,176,965	1,865,313	1.17	1,064,372
防 災 ・ 安 全 交 付 金	2,604,846	2,232,746	1.17	1,264,704
<u>小 計</u>	13,994,152	12,719,994	1.10	5,914,897
推 進 費 等	70,301	31,193	2.25	43,734
<u>一 般 公 共 事 業 計</u>	14,064,453	12,751,187	1.10	5,958,631
災 害 復 旧 等	70,553	70,846	1.00	53,449
<u>公 共 事 業 関 係 計</u>	14,135,006	12,822,033	1.10	6,012,080
官 庁 営 繕	38,601	40,616	0.95	20,630
そ の 他 施 設	53,312	31,776	1.68	43,699
行 政 経 費	-	-	-	610,568
<u>合 計</u>	-	-	-	6,686,977

(単位：百万円)

国	費			備 考													
	前 予	年 算 度 額	対 前 年 度 倍 率														
うち「新しい日本のための優先課題推進枠」 (D)	(E)	(C/E)															
193,914	776,600	1.16	<p>1. 本表は、沖縄振興予算の国土交通省関係分を含む。</p> <p>2. 推進費等の内訳(平成27年度国費)は、</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">災害対策等緊急事業推進費</td> <td style="text-align: right;">17,811百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">官民連携基盤整備推進調査費</td> <td style="text-align: right;">397百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地域戦略事業推進費(仮称)</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">北海道特定特別総合開発事業推進費</td> <td style="text-align: right;">5,526百万円</td> </tr> </table> <p>である。</p> <p>3. 本表のほか、委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費 78,213百万円(前年度 86,898百万円)がある。</p> <p>4. 本表のほか、</p> <p>(1) 東日本大震災からの復興対策に係る経費(東日本大震災復興特別会計)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">復 旧 ・ 復 興</td> <td style="text-align: right;">841,086百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">全 国 防 災</td> <td style="text-align: right;">42,340百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">883,426百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 内閣府計上の地域再生基盤強化交付金 50,210百万円がある。</p> <p>5. 消費税の引上げが行われた場合の住宅取得に係る給付措置の取扱いについては、予算編成過程で検討する。</p>	災害対策等緊急事業推進費	17,811百万円	官民連携基盤整備推進調査費	397百万円	地域戦略事業推進費(仮称)	20,000百万円	北海道特定特別総合開発事業推進費	5,526百万円	復 旧 ・ 復 興	841,086百万円	全 国 防 災	42,340百万円	計	883,426百万円
災害対策等緊急事業推進費	17,811百万円																
官民連携基盤整備推進調査費	397百万円																
地域戦略事業推進費(仮称)	20,000百万円																
北海道特定特別総合開発事業推進費	5,526百万円																
復 旧 ・ 復 興	841,086百万円																
全 国 防 災	42,340百万円																
計	883,426百万円																
188,334	754,832	1.16															
5,580	21,768	1.17															
350,357	1,322,818	1.16															
96,537	420,749	1.12															
58,746	231,223	1.16															
18,343	89,701	1.10															
17,141	24,087	1.16															
0	71,950	1.00															
2,307	3,788	1.46															
130,435	548,558	1.16															
41,061	156,432	1.17															
0	0	-															
89,374	392,126	1.16															
8,631	31,090	1.16															
74,753	335,125	1.16															
5,990	25,911	1.14															
8,506	33,121	1.16															
1,410	5,324	1.16															
7,096	27,797	1.16															
541,184	1,996,419	1.17															
247,325	912,362	1.17															
293,859	1,084,057	1.17															
1,320,933	5,098,265	1.16															
23,096	22,931	1.91															
1,344,029	5,121,196	1.16															
0	53,449	1.00															
1,344,029	5,174,645	1.16															
2,997	17,633	1.17															
14,061	29,406	1.49															
57,034	556,502	1.10															
1,418,121	5,778,186	1.16															

2. 国土交通省関係財投機関財政投融资計画等要求総括表

区 分	財 政 投 融 資			事
	平成27年度 要 求 額 (A)	前 年 度 (B)	倍 率 (A/B)	平成27年度 (C)
独立行政法人住宅金融支援機構	210,000	228,000	0.92	2,299,800
独立行政法人都市再生機構	473,200	556,100	0.85	282,534
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	1,403,000	1,940,000	0.72	—
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	69,700	55,700	1.25	56,099
新 関 西 国 際 空 港 株 式 会 社	20,000	30,000	0.67	—
中 部 国 際 空 港 株 式 会 社	33,800	33,000	1.02	2,274
独立行政法人水資源機構	9,700	7,900	1.23	44,431
一般財団法人民間都市開発推進機構	31,000	31,000	1.00	52,000
独立行政法人奄美群島振興開発基金	200	200	1.00	2,700
株 式 会 社 海外交通・都市開発事業支援機構	187,000	109,500	1.71	207,000
合 計	2,437,600	2,991,400	0.81	2,946,838

- (注) 1. 独立行政法人都市再生機構は、都市再生勘定に係る業務分である。
2. 一般財団法人民間都市開発推進機構は、メザニン支援業務分である。

(単位：百万円)

(参 考)

業 規 模		財 投 機 関 債			自 己 資 金 等 と の 合 計 所 要 資 金		
前 年 度 (D)	倍 率 (C/D)	平成27年度 (E)	前 年 度 (F)	倍 率 (E/F)	平成27年度 (G)	前 年 度 (H)	倍 率 (G/H)
2,512,300	0.92	1,663,400	2,072,000	0.80	2,384,413	2,658,791	0.90
260,237	1.09	70,000	80,000	0.88	1,434,329	1,522,968	0.94
—	—	370,000	520,000	0.71	3,916,357	4,800,280	0.82
38,636	1.45	148,000	163,000	0.91	444,624	510,718	0.87
—	—	37,598	37,167	1.01	93,743	100,757	0.93
2,237	1.02	0	12,700	0.00	51,598	68,332	0.76
37,339	1.19	6,000	6,000	1.00	172,189	175,954	0.98
52,000	1.00	—	—	—	57,386	55,667	1.03
2,600	1.04	—	—	—	2,700	2,600	1.04
110,500	1.87	—	—	—	207,000	110,500	1.87
3,015,849	0.98	2,294,998	2,890,867	0.79	8,764,339	10,006,567	0.88

関係資料

1. 「新しい日本のための優先課題推進枠」要望事項	59
2. 「東日本大震災復興特別会計」予算概算要求事業費	
・国費総括表	65
3. 行政事業レビュー公開プロセスの評価結果と概算要求への反映	67
4. 主な予算関連新規要求事項	70
5. 公共事業関係費の推移	73

1. 「新しい日本のための優先課題推進枠」要望事項

(単位：百万円)

項目	概要	平成27年度 優先課題推進枠 要望額
II. 地方の創生、人口減少の克服		
(1)「コンパクト+ネットワーク」の推進		
○コンパクトシティの推進	コンパクトシティの形成支援	100
	都市機能の立地に関するコーディネート支援の強化	200
	防災・省エネまちづくり緊急促進事業	3,500
	地域公共交通の再構築に向けた都市・地域交通戦略推進事業の推進	1,000
○「小さな拠点」の形成推進	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進	451
○地域の公共交通ネットワークの再構築	地域の公共交通ネットワークの再構築	8,816
○地域鉄道の安全性向上・活性化	地域鉄道の安全輸送の確保	4,776
○リスク軽減のための拠点の集約と安全・安心の確保	拠点等を守るための水害・土砂災害対策	100,698
	特定地域都市浸水被害対策事業の創設	400
○道路ネットワークによる地域・拠点間の連携とインフラを賢く使う取組の推進	道路ネットワークによる地域・拠点間の連携確保	274,654
	「賢く使う」インフラマネジメントの推進	16
○社会資本整備の重点化（社会資本整備総合交付金）	社会資本整備総合交付金	247,325
(2)産業・観光振興等による活力ある地域の形成		
○広域観光周遊ルートの形成促進など、地域の観光振興の促進	「広域観光周遊ルート」（骨太な「観光動線」）の形成の促進	1,400
	歴史的風致を活用した広域観光周遊ルートの形成に向けた環境整備	200
	観光資源を活かした地域づくり施策と、観光振興のための施策の一体的実施	500
	海洋観光の列島展開（クルーズ・国内船旅・マリンレジャーツーリズムの推進）	60
	北海道産食の魅力発信	34
○地方空港・地方航空ネットワークの活性化	空港の利便性向上による地域の活性化	3,829
○魅力ある空間の創出	ミズベリング・プロジェクトの推進	9
	地域活性化を促進する景観・歴史的風致形成の推進	150
	地方のシンボルや観光拠点となる都市公園の整備	2,520
○地域交通のグリーン化、超小型モビリティの導入促進	地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速的普及促進	500

(単位：百万円)

項目	概要	平成27年度 優先課題推進枠 要望額
○公共施設・空間を活用したビジネス・雇用機 会の創出	地域居住機能再生推進事業	29,861
	クラウドファンディングを活用したまちづくり活 動の支援	300
	下水処理場における総合バイオマス利活用の検討	25
○不動産市場の活性化、地籍整備の推進、地価 公示の充実	地方都市の不動産ファイナンス等の環境整備	40
	不動産市場の変化に対応した鑑定評価手法の検討	25
	不動産流通市場における情報ストック整備・提供 方法に関する調査・検討	45
	不動産価格の動向指標の構築	60
	中古不動産の取引環境整備等に係る調査・検討	40
	都市部官民境界基本調査	903
	地価公示の充実	376
○地域経済を支える造船業の競争力強化	造船業における人材の確保、育成	210
○離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件 不利地域の振興支援	離島の振興	200
	奄美群島の振興開発	200
	小笠原諸島の振興開発	612
	半島地域の振興	300
○アイヌ文化復興等の促進のための民族共生の 象徴となる空間の整備	アイヌの伝統等に係る体験交流等活動プログラ ムの策定	49
	オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた アイヌ文化等の情報発信方策の検討	27
	アイヌの精神文化尊重機能を有する施設のイメ ージ構築	13
○北海道産農水産品等の輸出拡大の推進	北海道産農水産品等の輸出拡大につながる食関連 産業等の育成を支える社会資本整備	1,275
(3)子育て・高齢化に対応した豊かな生活環境の整備		
○子育て支援・福祉政策と連携した住宅等の整 備促進	スマートウェルネス住宅等推進事業	8,000
○空き家の活用と中古住宅・リフォーム市場活 性化	長期優良住宅化リフォーム推進事業	7,279
○鉄軌道駅のバリアフリー化等の推進	首都圏の主要駅、観光地周辺等のバリアフリー化 調査等	30
	鉄軌道駅の大規模なバリアフリー化の推進	200

(単位：百万円)

項目	概要	平成27年度 優先課題推進枠 要望額
(4) 国土計画の再構築		
○地方への国や企業の機能・施設等の移転促進等に向けた取組	地方への国や企業等の機能・施設等の移転促進に向けた調査・検討	30
○「国土のグランドデザイン2050」等を踏まえた国土形成計画の見直し等	国土形成計画の改定等に関する経費	30
	地域戦略事業の推進	20,000
小計		721,268
Ⅲ. 国民の安全・安心の確保		
(1) 防災・減災、老朽化対策		
○タイムラインの導入、地下街等における避難確保対策、「多重防御」の考え方に基づく防災・減災の推進	土砂災害に係る警戒避難体制の強化に資するガイドライン作成	9
	水災害分野における気候変動適応策の順応的な推進のための調査・検討	51
	気候変動による危機的な渇水に対する対策	20
	雨水の利用の推進	34
	地下駅を有する鉄道の浸水対策の促進	1,720
○気象等の監視・予測システムの強化	台風・集中豪雨等に対する防災情報の強化	596
	地震・津波・火山に対する防災情報の強化	3,016
○電子防災情報システムの更なる強化	災害発生時の応急活動の強化・充実	109
○南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策等の推進	首都直下地震時の首都中枢機能維持に必要な電力の確保	2,997
	南海トラフ巨大地震による浸水想定区域の土地有効活用の検討	15
	官民協議会による帰宅困難者対策の促進	100
	地下街の防災対策の推進	831
	国営公園における防災拠点機能等の強化	279
	防災情報提供戦略の検討	12
	防災技術開発の推進のための調査検討	14
○密集市街地対策の推進、住宅・建築物の耐震化の促進	密集市街地における総合的防災対策の推進	4,000
○災害時における人流・物流の確保	災害に強い物流システムの構築	227
	道路ネットワークによる地域・拠点間の連携確保【再掲】	274,654
	東京湾における一元的な海上交通管制の構築	2,307

(単位：百万円)

項目	概要	平成27年度 優先課題推進枠 要望額
○気候変動等に備えた災害リスクの最小化のための水害・土砂災害対策、既設のインフラを賢く使う取組	激甚な水害・土砂災害を契機に緊急的に実施する災害対策	96,614
	社会資本整備分野における地球温暖化対策（適応策）に係る調査・検討	20
○インフラ老朽化対策等のための戦略的な維持管理・更新の推進	モニタリング技術の普及に向けた課題検討	10
	社会資本情報プラットフォームの構築	60
	インフラ維持管理に資する新技術の開発・現場への導入促進	11
	地方公共団体における円滑な維持管理の推進	23
	下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）によるICTを活用した効率的な下水道施設の診断技術の実証	810
	防災のための下水道管理手法の調査	63
	道路の老朽化対策	24,500
	都市公園の戦略的な維持管理・更新の推進	4,297
青函トンネルの機能保全	1,620	
○次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の推進	次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の推進	390
○地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）	防災・安全交付金	293,859
○年度途中に必要となった緊急的な被害の未然防止対策を機動的に支援	災害対策等緊急事業の推進	1,781
(2)戦略的の海上保安体制の構築等		
○尖閣領海警備専従体制の確立等	戦略的の海上保安体制の構築	24,974
小計		467,961
IV. 成長戦略の具体化		
(1)国際競争力の強化		
○防災性や環境性を備えた業務継続地区の構築や国際交流機能の強化	業務継続地区の構築	1,000
	MICE誘致のための環境整備	2,000
○効率的な物流ネットワークの強化	効率的な物流ネットワークの強化	125,956
○首都圏空港等の機能強化	首都圏空港の機能強化	14,514
○都市鉄道ネットワークの充実	既存の都市鉄道網を活用した連絡線の整備等	8,845

(単位：百万円)

項目	概要	平成27年度 優先課題推進枠 要望額
○国際コンテナ戦略港湾政策の深化と加速	国際コンテナ戦略港湾の整備	58,746
	国際コンテナ戦略港湾への集貨等の促進	1,336
○競争力強化のための社会資本の総合的整備 (社会資本整備総合交付金)【再掲】	社会資本整備総合交付金	247,325
○PPP/PFIの推進	官民連携基盤整備推進支援事業の推進	40
	官民連携による効率的な社会資本の整備・管理推進	75
	官民連携による効率的な社会資本の整備等に必要な情報基盤等の整備推進	75
	民間活カインノベーション推進下水道事業の拡充	200
○海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進	海洋権益の確保	326
	海洋産業の戦略的振興のための総合対策(海洋開発関連技術研究開発に対する支援の拡充)	700
	新たなエネルギー輸送ルートにおける海上輸送体制の確立	510
	海洋エネルギー活用・水素社会実現に向けた安全・環境対策	290
	船舶によるCO2の海底貯留導入促進のための安全・環境対策	100
	海洋構造物に係る研究開発のための基盤の強化	1,039
○インフラシステム輸出等の推進	官民連携による海外交通プロジェクトの推進	212
	建設技術の国際展開に資する技術情報共有支援	13
	戦略的経済外交に資する我が国建設関連企業の進出支援	30
	官民連携による海外インフラプロジェクトの推進	30
	各国政府と連携した戦略的な市場環境整備	33
	知的財産を活用した海外展開の促進	11
	水関連分野の防災協働対話推進のための調査・検討	23
	新興国等における水防災技術の現状に関する調査・検討	16
	道路分野の海外展開支援に係る経費	139
	物流産業イノベーションの推進 (物流情報サービスネットワークのASEAN諸国等への拡大の検討、物流機材のリターンブルユースに向けた環境整備事業)	28
ソリューション提案型モデルの構築	75	

(単位：百万円)

項目	概要	平成27年度 優先課題推進枠 要望額
(2)現場を支える技能人材の確保・育成対策等		
○建設業、運輸業、造船業等における人材確保・育成	建設業における女性の更なる活躍の推進	50
	建設分野における外国人材活用の適正化事業	180
	下請指導合理化の推進	25
	建設労働需給調整システム及び多能工の活用による専門工事業者の繁忙調整手法の検討	31
	多様な入札契約方式等の導入・活用の促進	105
	現場施工の省力化・効率化に資するインフラ構造に係る技術研究開発の推進	35
	自動車運送事業等における人材の確保・育成に向けた取組の推進	150
	操縦士、整備士・製造技術者の養成・確保対策	725
	内航船員就業ルート拡大支援事業	92
	新たなエネルギー輸送の増加に対応するための船員の確保・養成	41
	アジア地域における船員養成の支援	40
	効果的な実習を実施するための施設整備	100
	造船業における人材の確保、育成【再掲】	210
海洋産業の戦略的振興のための総合対策（海洋資源開発の基盤となる技術者の育成）	320	
(3)訪日外国人2000万人時代に向けた観光立国の推進		
訪日プロモーションの戦略的拡大・強化及びMICEの誘致・開催の促進	日本政府観光局（JNTO）運営費交付金	10,376
○広域観光周遊ルートの形成促進など、地域の観光振興の促進【再掲】	「広域観光周遊ルート」（骨太な「観光動線」）の形成の促進	1,400
	歴史的風致を活用した広域観光周遊ルートの形成に向けた環境整備	200
	観光資源を活かした地域づくり施策と、観光振興のための施策の一体的実施	500
	海洋観光の列島展開（クルーズ・国内船旅・マリレジャーリズムの推進）	60
	北海道産食の魅力発信	34
○魅力ある空間の創出【再掲】	ミズベリング・プロジェクトの推進	9
	地域活性化を促進する景観・歴史的風致形成の推進	150
	地方のシンボルや観光拠点となる都市公園の整備	2,520
○イノベーションをもたらす地理空間（G空間）情報の整備・活用の推進	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	260
小計		228,891
合計		1,418,121

(注) 計数は、四捨五入の関係で端数において合計と一致しない場合がある。

2. 「東日本大震災復興特別会計」予算概算要求事業費・国費総括表

事 項	事 業 費						平成27年度	
	平成27年度			前 年 度			要 求 額 (G=H+I)	対前年度 倍 率 (G/J)
	要 求 額 (A=B+C)	復旧・復興 (B)	全国防災 (C)	予 算 額 (D=E+F)	復旧・復興 (E)	全国防災 (F)		
治 山 治 水	33,451	8,065	25,386	34,090	8,101	25,989	33,451	0.98
治 水	26,581	8,065	18,516	25,610	8,101	17,509	26,581	1.04
海 岸	6,870	0	6,870	8,480	0	8,480	6,870	0.81
道 路 整 備	244,556	244,556	0	173,633	173,633	0	241,560	1.42
港 湾 空 港 鉄 道 等	37,404	30,222	7,182	36,238	28,585	7,653	36,837	1.04
港 湾	37,404	30,222	7,182	36,238	28,585	7,653	36,837	1.04
住 宅 都 市 環 境 整 備	90	90	0	181	100	81	90	0.50
住 宅 対 策	90	90	0	100	100	0	90	0.90
都 市 環 境 整 備	0	0	0	81	0	81	0	-
道 路 環 境 整 備	0	0	0	81	0	81	0	-
社 会 資 本 総 合 整 備	243,863	224,824	19,039	157,262	142,537	14,725	131,758	1.57
一 般 公 共 事 業 計	559,364	507,757	51,607	401,404	352,956	48,448	443,696	1.37
災 害 復 旧 等	461,619	461,619	-	274,041	274,041	-	435,676	1.67
公 共 事 業 関 係 計	1,020,983	969,376	51,607	675,445	626,997	48,448	879,372	1.50
そ の 他 施 設 費	60	60	0	2,633	0	2,633	60	0.02
行 政 経 費	-	-	-	-	-	-	3,994	0.47
合 計	-	-	-	-	-	-	883,426	1.48

(単位:百万円)

国 費							備 考
復旧・復興 (H)	対前年度 倍率 (H/K)	全国防災 (I)	対前年度 倍率 (I/L)	前 年 度 予 算 額 (J=K+L)	復旧・復興 (K)	全国防災 (L)	
8,065	1.00	25,386	0.98	34,090	8,101	25,989	○ 「復旧・復興」欄の計数は、復興庁所管である。
8,065	1.00	18,516	1.06	25,610	8,101	17,509	
0	-	6,870	0.81	8,480	0	8,480	
241,560	1.42	0	-	170,585	170,585	0	
29,687	1.07	7,150	0.94	35,366	27,795	7,571	
29,687	1.07	7,150	0.94	35,366	27,795	7,571	
90	0.90	0	-	181	100	81	
90	0.90	0	-	100	100	0	
0	-	0	-	81	0	81	
0	-	0	-	81	0	81	
121,954	1.60	9,804	1.26	84,082	76,306	7,776	
401,356	1.42	42,340	1.02	324,304	282,887	41,417	
435,676	1.67	-	-	260,291	260,291	-	
837,032	1.54	42,340	1.02	584,595	543,178	41,417	
60	皆増	0	-	2,633	0	2,633	
3,994	0.47	0	-	8,525	8,525	0	
841,086	1.52	42,340	0.96	595,753	551,703	44,050	

3. 行政事業レビュー公開プロセスの評価結果と概算要求への反映

事業名	評価結果 (公開プロセスでのとりまとめ結果)	反映内容	概算要求 への 反映額
建設企業等のための経営戦略アドバイザー事業	<p><u>事業全体の抜本的な改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特定の事業者に対して支援を行う手段について、事業創設時からの変化も踏まえて、社会ニーズの高まるインフラ維持の分野など、優先分野を決めて重点化するべき。 また、事業内容について、より水平展開を重視して建設業界の構造改革が進むよう改善すべき。 水平展開のフォローができるよう、適切な成果指標を検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度以降は、建設企業等の新事業展開等を支援する現行の事業を廃止し、建設企業による担い手確保・育成、生産性向上に向けた取組について、相談支援や継続的コンサルティング・経費助成により重点的な支援を実施する事業へと抜本的に見直しを行う。 重点支援の取組結果をまとめたケースブック（レポート）の関係先への配布及び受託者HPでの公開やパートナー機関、建設業団体、地方整備局等との連携を密にした効果的な情報提供の実施により水平展開を進める。 成果指標について、適切な効果指標の設定につなげるため、業界における担い手確保・育成、生産性向上に向けた取組の浸透状況を適切に把握するための効率的・効果的な調査方法の検討を行う。 	▲185 百万円
独立行政法人港湾空港技術研究所運営費交付金（研究経費）	<p><u>事業内容の一部改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 他の研究機関との役割分担を意識しつつ、社会・行政の研究ニーズの変化に臨機に対応し、研究成果を迅速に還元できるよう、例えば、新たなマネジメント組織の設置や、テーマを提示・公募して共同研究を促進するなどの仕組みを検討すべき。 アウトカム指標について、例えば、共同研究数、特許数、ライフサイクルコストの削減額など、社会に還元されることが、国民目線でわかりやすく表現できる形に見直すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究所の研究を統括・調整・推進する者を長とし、社会・行政の研究ニーズの把握及び研究内容へ反映させるための体制を新設した。また、共同研究については、重点的に推進したいテーマを提示して公募する方法も新たに採用した。 アウトカム指標に関し、「出願した特許件数」及び「港湾整備事業等に適用された研究成果の件数」の項目に見直した。 	—
国際交通分野における途上国の経済活性化と我が国企業競争力強化のための支援事業	<p><u>事業全体の抜本的な改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査事業について、他機関との役割分担を意識しつつ、例えば、一者入札の改善のほか、特定事業者の利益になるセールス目的の調査については民間の費用負担とするなど、コスト削減の工夫を講ずるべき。 アウトカム指標について、例えば、事業種別を勘案してそれぞれに設け、実績の推移を把握した上で受注に至るまでの各事業段階に対応させるなど、PDCAサイクルの観点を踏まえたより適切な形に見直すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 一者入札への対応として、平成26年度に入札に参加しなかった企業に対して、入札に参加しなかった理由等を聞くアンケート調査を行うとともに、公募期間を従来よりも延長し、平成27年度の入札においては、より多くの企業が参加できるよう改善する。 発掘・形成段階の案件に関する調査事業は国が実施し、ビジネス化の見込みがはっきりしている事業についての調査は民間企業が実施する、という官民の役割分担の明確化を徹底しつつ、特定事業者だけではなく幅広い民間企業の利益になる調査事業を実施する。 平成27年度以降のアウトカム指標として、「単年度で終わらず、翌年度のトップセールスやさらに深掘りの調査事業につながった、案件発掘・形成調査の数」、「我が国インフラ企業が入札に至った回数」、「我が国企業の海外インフラ受注額」を加えることにより、受注に向けた長期に亘る我が国の活動、及びその結果を反映させたアウトカム指標とする。 設定したアウトカム指標については、実績の推移を、事業種別等の分類を工夫した上で把握・分析し、効率的な調査事業の実施に資するよう、見直しを行う。 	▲23 百万円

事業名	評価結果 (公開プロセスでのとりまとめ結果)	反映内容	概算要求 への 反映額
アメダス観測業務	<p><u>事業内容の一部改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標の設定について、アメダス観測に特化した指標や、気象庁が提供する情報が防災・減災、国民の日常生活や産業活動につながるような指標を検討すべき。 ・ライフサイクルコストの視点を重視し、例えば、観測機器の調達方法の改善や、観測機器の高度化に応じた新たなメンテナンス方法の導入などの工夫により、観測に必要なコストの縮減を図るべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標について、多様な需要家に対応した指標となるよう、防災・減災の観点から「大雨警報のための雨量予測精度」、国民生活や産業活動の観点から「天気予報の精度（明日予報が大きくはずれた年間日数）」の2つを指標とする。 ・観測機器の更新に伴うメンテナンス方法の見直しにより、平成27年度概算要求において機械器具維持費等を減額する。 ・平成31年度以降に予定している次回の観測機器更新時においては、調達方法の見直しにより、ライフサイクルコストの縮減に努める。 	▲25 百万円
都市安全確保促進事業	<p><u>事業全体の抜本的な改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行率がより高まるよう、地域のニーズを踏まえた改善を検討すべき。 ・緊急性が高い事業であるので、計画の策定がより促進されるよう、補助の方法について、緊急性の高いものを優先させたり、モニタリングも含め、より強力な誘導方策も検討するなど改善すべき。 ・作った計画の周知方法や災害時の実行方法も合わせて検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算執行率をより高め、計画策定をより促進させるよう、補助対象地域のうち特に緊急性が高い地域について、期限を区切った上で補助率の嵩上げを検討する。 また、地方公共団体や民間事業者等に対して、関係府省や関係部局と連携し、説明会や意見交換会、通知、ホームページ等を通じて、事業制度のほか、具体的な事業の活用方法や関係者間調整の先行事例、他の類似事業を含めた支援制度等の一層の周知を行う。 ・各地域の取組状況について比較できるよう、取組状況を定期的に把握してホームページで公表するとともに、個別地域への取組促進の働きかけを行う。 ・計画が作成され次第、各地域で計画を遅延なく公表するよう促し、国のホームページでも公表するとともに、説明会や意見交換会等において、作成された計画自体に加えて、各地域における先進的な取組や直面した課題等について周知し、各地域の関係者で共有を図る。 また、災害時に計画が確実に実行されるよう、災害時における役割分担を計画に記載するよう促すとともに、計画に基づく避難訓練等の実施状況についても周知し、各地域の関係者で共有を図る。 	—
民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業	<p><u>廃止</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者の多様性・実態やニーズを客観的に把握して効果的な政策をゼロベースで検討すべき。 ・住宅確保要配慮者のセーフティネットという政策目的に合致する事業内容とすべき。 ・事業目的に適った成果指標とすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開プロセスのとりまとめ結果を受け、事業を廃止する。その上で、住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットの現状を踏まえ、平成27年度概算要求において、既存ストックの有効活用による住宅確保要配慮者のニーズに的確に対応した新たな事業を要求することとした。 ・新規に要求する事業においては、 <ul style="list-style-type: none"> ○入居対象者を住宅確保要配慮者に限定 ○居住機能向上に資する改修への重点的支援 ○居住支援協議会等による住宅情報の提供や入居状況の確認 等により、整備された住宅への住宅確保要配慮者の入居を的確に実施する。 ・新たな事業の創設にあわせて、整備された住宅への住宅確保要配慮者の入居状況など、事業目的に適った成果指標を設定する。 	▲10,000 百万円

事業名	評価結果 (公開プロセスでのとりまとめ結果)	反映内容	概算要求 への 反映額
道路事業 (直轄・交 通安全対 策)	<p>事業内容の一部改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標・活動指標について、政策目的との関係でわかりやすくなるよう、事故数や死者数ベースにするなど、活動内容や成果等がよりはっきり示すことができるよう検討すべき。 ・事業全体や個別の箇所について、費用便益分析や事後評価による説明責任をより果たすべき。 ・国道と地方道の全体を見渡して、道路管理者・警察・学校等のハード・ソフトのトータルの取組みで、最も成果が上がるように事業を実施すべき。 ・(本事業の特有の課題ではないが、)発注者支援業務の中立公平性について説明責任を果たせるようあり方を検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対策前の事故件数に対する対策後の事故削減数の割合となっている現在の指標について、活動内容や成果がより分かりやすくなるよう、表現方法等について更なる検討を行う。 ・説明責任の観点から、局所対策である交通安全事業においては、事故データ等に基づく事業実施箇所の選定や効果計測などによるマネジメントサイクルにより逐次改善を図るとともに、その過程を情報発信する取組を推進する。 ・学校・教育委員会・警察・道路管理者等が連携した継続的な通学路の合同点検を行い、各機関が役割分担を図った上で連携した取組を行う。 ・発注者支援業務については、競争の導入により改革を進めているところであり、その実施過程について、透明性、中立性および公正性を確保するため、内閣府に第三者機関として設置された「官民競争入札等監理委員会」で、入札状況や実施状況について審議していただいている。 今後とも公共サービス改革法に基づき適切に対処していく。 	—

4. 主な予算関連新規要求事項

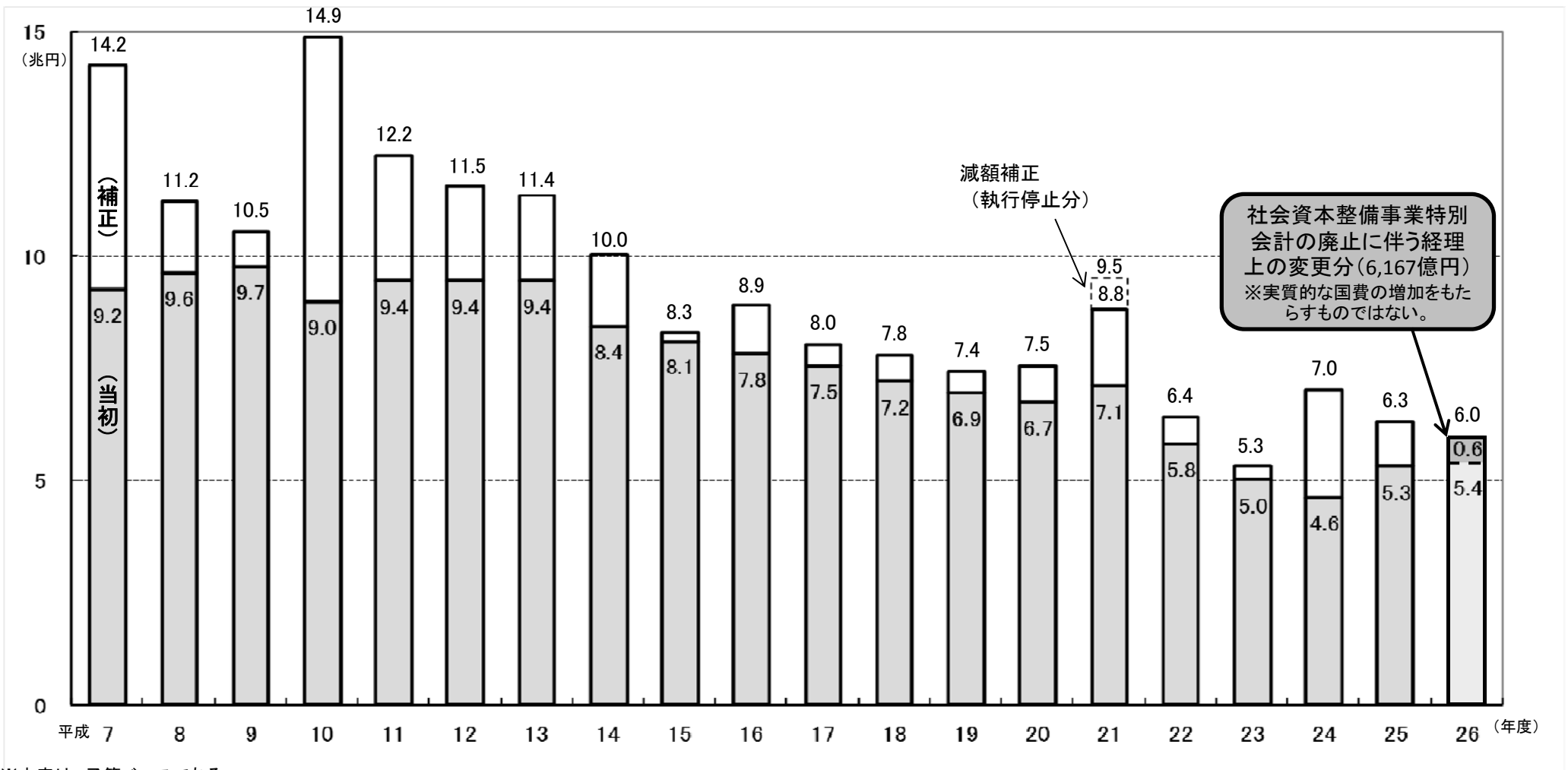
※ 全事項において事前評価を実施

事 項	内 容	要求額 (百万円)
暮らし・環境		
東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた公共交通機関等のバリアフリー化調査	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、さらに、今後の高齢社会に対応するため、首都圏の主要駅や観光地周辺等において更なるバリアフリー化に向けた調査を行う。	20
地域型住宅グリーン化事業の創設	地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制による、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅の整備に対して支援する事業を創設する。	12,000
鉄軌道駅の大規模なバリアフリー化の推進	バリアフリー法に基づく基本方針に定める整備目標（1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設においては、2020年度までに原則100%バリアフリー化等）の着実な達成を図るとともに、オリンピック・パラリンピック東京大会等を見据えて、更なるバリアフリー化を推進するため、大がかりな改築が必要となる鉄軌道駅のバリアフリー施設の整備を、地域住民の意向も反映できるように地元と適切な連携の下で進める。	200
安全		
地方公共団体における円滑な維持管理の推進	我が国の社会資本は今後、老朽化が進むことが見込まれる。その多くは地方公共団体が管理しているが、人員・技術力が不足している。このため、地方公共団体が維持管理を円滑に行うための体制の強化・支援の検討及び試行等を実施する。	23
次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の推進	社会インフラの維持管理及び災害対応の効果・効率の一層の向上に資するため、5つの重点分野におけるロボットを公募し、直轄現場で検証・評価を行い、より実用性の高いロボットの開発を促進し、直轄での先導的導入と地方公共団体等への普及を図る。	390
首都直下、南海トラフ地震の対象地域における下水道地震対策事業の推進	「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の改正や、「首都直下地震対策特別措置法」の制定を踏まえ、下水道総合地震対策事業の対象地域要件に当該法律で制定された防災推進区域・地域を追加し、下水道の地震対策を強力に推進する。	防災・安全交付金の内数
地下街等における下水道浸水対策事業の推進	現在の下水道浸水被害軽減総合事業の交付対象事業の要件に、地下街など都市機能が高度に集積している地区又は内水被害リスクが高い地区を追加し、人命を守るための事前防災及び減災対策を官民が連携しつつ効率的かつ効果的に推進する。	防災・安全交付金の内数
密集市街地総合防災事業の創設	高齢化の著しい密集市街地において、防災対策の推進とあわせ、多様な世帯の居住促進を図るため、子育て支援施設・福祉施設等の生活支援機能等の整備を進めるなど、密集市街地における総合的な環境整備を推進する。	4,000
地域鉄道の安全輸送の確保	鉄道の安全輸送に必要な施設整備等に対する補助制度の拡充を行い、安全輸送に係る施設等の整備促進を図るとともに、安全性の向上による鉄道輸送サービスの確保により、地域公共交通の維持・活性化を推進する。	4,776
地下駅を有する鉄道の浸水対策の促進	大都市では地下駅等の地下空間が数多く存在し、河川の氾濫や津波等が発生すれば深刻な浸水被害が懸念されるため、各地方公共団体が定めるハザードマップ等により浸水被害が想定される地下駅等について、出入口、換気口及びトンネル等の浸水対策を促進し、防災・減災対策の強化を図る。	1,720
竜巻等の激しい突風に関する気象情報の高度化	XバンドMPLレーダネットワーク（XRAIN）のデータを活用して、「竜巻注意情報」の発表区域を、これまでの都道府県単位から細分化し、竜巻等の激しい突風に関する気象情報の高度化を図る。	117

事 項	内 容	要求額 (百万円)
戦略的海上保安体制の構築	尖閣諸島周辺海域をはじめとする領海警備に万全を期すとともに、海上における様々な不法行為等に対して適切な対応を可能とするため、高性能化を図った中型巡視船や、機動性に優れ、規制能力を強化した新型の小型巡視船等を整備する。	7,289
活力		
建設技術の国際展開に資する技術情報共有支援	日本企業が有する優れた技術の国際展開を支援するため、海外で実績のある日本の技術等の情報収集・分析を行い、海外進出予定企業と情報共有するシステムを構築する。	13
インフラ維持管理に資する新技術の開発・現場への導入促進	現場ニーズに即したインフラ維持管理に係る新技術の開発・現場への導入を促進するため、現場での個別のニーズの収集・分析・評価を行うことにより、技術開発の方向性を明らかにし、技術開発者と情報共有するシステムを構築する。	11
現場施工の省力化・効率化に資するインフラ構造に係る技術研究開発の推進	現場施工の省力化・効率化の実現に向けて、プレキャスト構造部材の活用などを促進するための技術研究開発を推進する。	35
高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、東京駅周辺で先行的に、屋内測位環境、高精度地図、案内標識等のデータ化などの空間情報インフラを整備し、各種サービスに活用する実証を行う。	260
地方都市の不動産ファイナンス等の環境整備に関する経費	地方都市での不動産投資による資金の地産地消を促進するため、有識者検討会やセミナーの開催、事例集の作成等により、不動産証券化手法を含めた不動産ファイナンス等の環境の整備を図る。	40
建設分野における外国人材活用の適正化事業	「建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置」の適正かつ円滑な実施を図るため、監理団体及び受入建設企業に対して巡回指導等を実施する「制度推進事業実施機関」への業務委託、外国人建設就労者の管理システムの構築・運営、受入状況・不正行為等の情報を共有する協議会の運営等を行う。	180
建設労働需給調整システム及び多能工の活用による専門工事業者の繁閑調整手法の検討	専門工事業者による技能労働者の効率的な活用を進めるため、「建設業務労働者就業機会確保事業」や技能労働者の多能工化を組み合わせ、雇用を維持しつつ、専門工事業者による施工体制の繁閑を可能な限り平準化させるモデルを構築する。	31
建設業における女性の更なる活躍の推進	建設業における女性の活躍を推進するため、地方公共団体、建設企業、建設業者団体、教育訓練施設等地域の関係者のネットワークが協働して行う、地域ぐるみで女性の活躍を支える活動を支援する。	50
地域建設産業活性化支援事業	地域建設企業の事業力強化のため、意欲ある建設企業や地域グループが実践する効果的な人材活用、担い手確保・育成、生産性向上等に向けた取組に対し、専門家による相談支援や、継続的コンサルティング・経費助成による重点的な支援を行う。	190
防災・省エネ・子育て支援等に対応する質の高い住宅・建築物整備の推進	防災・省エネルギー性能の向上、子育てしやすい環境の整備等の緊急的な政策課題に対応するため、居住を誘導するエリア等において民間事業者等が行う住宅・建築物の整備に関する事業を支援する。	8,800
業務継続地区整備緊急促進事業の創設	都市機能が集積しエネルギーをより高い密度で消費する拠点地区において、エネルギー効率の大幅な向上と、地区全体でのエネルギーの自立化、多重化による安定供給が確保された業務継続地区（BCD：Business Continuity District）を構築するため、エネルギーの面的ネットワークの整備を支援する。	1,000
大都市における国際交流機能の強化	大都市の国際競争力の強化を図るため、我が国の経済の中心となる地域において、国際会議等用施設（MICE施設）の整備等、MICE誘致のための環境整備を支援する。	2,000
歴史的風致活用国際観光支援事業の創設	広域観光周遊ルート形成に向けた取組の一環として、地域固有の歴史・文化を国際観光資源としてより有効に活用するため、歴史的風致維持向上計画認定都市を対象として、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた受入環境整備について、ソフト・ハード両面から支援する。	200

事 項	内 容	要求額 (百万円)
ビッグデータの活用等による地方路線バス事業の経営革新支援	厳しい経営状況にある地方の路線バス事業について、自立的な経営の実現を図るため、モデル地域・事業者における取組を踏まえたビッグデータの活用等による汎用的な新しいビジネスモデルの策定を行い、各地域での導入・普及を促進する。	90
自動車運送事業等における人材の確保・育成に向けた取組の推進	自動車運送事業等において、採用から定着まで一貫した取組を促進するための女性・若年者雇用の先駆的モデル事業等を行うほか、柔軟な勤務形態の導入を促進するためのITを活用した中継輸送実証実験、外国人技能実習制度に係るマニュアル作成等を行う。	150
海洋観光の列島展開	我が国の豊かな海洋観光資源を活かし、海洋観光の展開を推進することにより、都市部のみならず地方部への訪日外国人客数・国内旅行客数の増加を図り、地域の活性化・活力維持に寄与する。	60
海洋産業の戦略的振興のための総合対策	海洋資源開発関連産業の育成に向けて、海洋資源開発に係る技術の開発支援を行うとともに、海洋開発の基盤となる技術者の育成システム構築のため、専門カリキュラムの開発等を行う。	1,020
新たなエネルギー輸送ルートの海上輸送体制の確立	米国シェールガスをはじめとするLNG輸送の増加に対応する新たなエネルギーの海上輸送体制の確立のための環境を整備する。	510
内航船員就業ルート拡大支援事業	内航船員の就業ルート拡大のため、船員の専門教育機関を卒業していない者の内航船員への就業及び海上業務から離れた船員の復帰を支援する。	92
造船業における人材の確保、育成	地域経済を支える我が国造船業が人材不足により成長の機会を失うことがないよう、人材の確保・育成や生産効率の向上を図るための対策を実施するとともに、外国人材の適切な活用を図るための受入・監理体制を構築することにより、造船業における人材不足の解消を進める。	210
クルーズ船の受入を円滑化するための先導的的事业	クルーズ船利用客の円滑な周遊を図るため、クルーズ船からバス等への乗換動線の改善、クルーズ船停泊岸壁の周辺における多様なサービスの提供など、クルーズ船寄港地における先導的な取組を実施する。	73
操縦士、整備士・製造技術者の養成・確保対策	我が国航空業界における短期的・中長期的な操縦士、整備士・製造技術者の不足を乗り越え、航空ネットワークの充実を支えるため、民間養成機関の操縦士供給能力の拡充や航空大学校の更なる活用等を推進する。	688
広域観光周遊ルート形成促進事業	複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化して、外国人旅行者の滞在日数（平均6日～7日）に見合った、訪日を強く動機づける「広域観光周遊ルート」（骨太な「観光動線」）の形成を促進し、海外へ積極的に発信する。	1,400
地域資源を活用した観光地魅力創造事業	地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施する。	500
横断的な政策課題		
「グリーンインフラ」の取組推進による魅力ある地域の創出	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める「グリーンインフラ」の取組を推進するために必要な調査検討を行う。	10
半島振興広域連携促進事業の創設（仮称）	三方を海に囲まれ平地に恵まれず、人口減少・高齢化の進行等に直面する半島地域への自立的発展に向けた地域間交流の促進、産業の振興、定住促進を図るため、半島地域内の様々な主体が地域資源や特性を活かして実施する取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策に対する支援を行う。	300

5. 公共事業関係費の推移



※本表は、予算ベースである。

※平成21年度は、平成20年度で特別会計に直入されていた「地方道路整備臨時交付金」相当額(0.7兆円)が一般会計計上に切り替わったため、見かけ上は前年度よりも増加(+5.0%)しているが、この特殊要因を除けば6.4兆円(▲5.2%)である。

※平成23年度及び平成24年度については同年度に地域自主戦略交付金へ移行した額を含まない。

※平成25年度は東日本大震災復興特別会計繰入れ(356億円)及び国有林野特別会計の一般会計化に伴い計上されることとなった直轄事業負担金(29億円)を含む。また、これら及び地域自主戦略交付金の廃止という特殊要因を考慮すれば、対前年度+182億円(+0.3%)である。

※平成23・24・25・26年度において、東日本大震災の被災地の復旧・復興や全国的な防災・減災等のための公共事業関係予算を計上しており、その額は以下の通りである。

H23一次補正:1.2兆円、H23三次補正:1.3兆円、H24当初:0.7兆円、H24一次補正:0.01兆円、H25当初:0.8兆円、H25一次補正:0.1兆円、H26当初:0.9兆円

(平成23年度3次補正までは一般会計ベース、平成24年度当初以降は東日本大震災復興特別会計ベース。また、このほか東日本大震災復興交付金がある。)

※平成26年度については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う経理上の変更分(これまで同特別会計に計上されていた地方公共団体の直轄事業負担金等を一般会計に計上)を除いた額(5.4兆円)と、前年度(東日本大震災復興特別会計繰入れ(356億円)を除く。)を比較すると、前年度比+1,022億円(+1.9%)である。なお、消費税率引き上げの影響を除けば、ほぼ横ばいの水準である。



国土交通省

(この冊子は、再生紙を使用しています。)